

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和元年9月12日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	小 島 真由美 (9)	<p>1. 多様性を尊重する人権政策について</p> <p>(1) 性的少数者への理解を深める広報啓発について伺う。</p> <p>(2) 小・中学校における取り組みについて伺う。</p> <p>① 市教育委員会、教職員への研修</p> <p>② 児童・生徒、保護者への勉強会</p> <p>③ 当事者への支援体制</p> <p>④ 制服を選択制にできないか</p> <p>2. 読書通帳の配布について</p> <p>(1) 小中学生の読書意欲を高める取り組みとしての読書通帳の導入について伺う。</p>
2	宮 原 伸 一 (2)	<p>1. 市所有遊休地について</p> <p>市所有遊休地（墓地含む）の今後の活用計画や維持管理等の予定を伺う。</p> <p>(1) 今後の活用計画・維持管理等の予定</p> <p>(2) 現在までの維持管理内容及び維持費</p> <p>(3) 市名義の墓地の利用に関する現状と今後</p>
3	船 越 隆 之 (3)	<p>1. 市の公共施設のあり方について</p> <p>五条駅前いきいき情報センター1階部分マミーズ太宰府店の撤退から4か月が過ぎ、市民からの相談も増えてきているなか、市としては今後どのように市民ニーズに応えていくのか伺う。</p>
4	橋 本 健 (16)	<p>1. 文化芸術の振興について</p> <p>第5次太宰府市総合計画は来年度で最終年度を迎えるが、現在目標3の豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくりの中の施策である文化芸術の振興について3点伺う。</p> <p>(1) NHKのど自慢の誘致活動について</p> <p>(2) 総合体育館とびうめアリーナの文化事業について</p> <p>(3) のど自慢を始め文化事業の組織間連携について</p> <p>2. いきいき情報センターについて</p> <p>いきいき情報センターは、1階のスーパーの立ち退きによって、</p>

		<p>五条界限の活気がなくなり早急な対応が必要と考える。現状と今後について2点伺う。</p> <p>(1) 前定例会一般質問からの進捗状況について</p> <p>(2) いきいき情報センターの今後の市の構想について</p>
5	入江 寿 (7)	<p>1. 水道普及率と水道管基幹管路の耐震化について</p> <p>(1) 水道普及率について伺う。</p> <p>(2) 水道基幹管路の耐震化の現状について伺う。</p> <p>(3) 石綿セメント管の転換について伺う。</p> <p>(4) 水道管基幹管路の耐震化計画について伺う。</p> <p>2. 高齢ドライバーによる事故防止対策について</p> <p>(1) 高齢者の自動車運転免許保有数について伺う。</p> <p>(2) 安全運転に関する制度のアンケートについて伺う。</p> <p>(3) サポカーや後付け安全装置購入を助成する取り組みについて伺う。</p>
6	笠利 毅 (5)	<p>1. 中学校制服の学年別色分けについて</p> <p>市内中学校PTAの活動を教育委員会が後押しする形で「制服リレー活動」が行われている。よりスムーズに制服がリレーされるためには、リボンや刺しゅうなどを学年ごとに色分けする必要はなく、むしろマイナスと考える。教育委員会の考えを伺う。</p> <p>2. 太宰府歴史スポーツ公園の利用について</p> <p>歴史スポーツ公園の多目的広場は、特に休日には、一般の市民にとって大変利用しづらい状況があると考え。それでいいのか、誰のための公園なのか見解を伺う。</p> <p>3. 中学校給食調査・研究委員会について</p> <p>計画通りに調査・研究が進んでいるのか伺う。</p> <p>4. いきいき情報センター1階のこれからについて</p> <p>今後の活用のしかたを伺う。</p>
7	門田直樹 (15)	<p>1. 国分、坂本地区における車の渋滞対策について</p> <p>(1) 国分寺前交差点及び坂本2丁目交差点の通行量減少対策と歩道橋の設置について見解を伺う。</p> <p>(2) 国分寺通りから坂本通りへの入口付近については、児童生徒の安全と地域住民の生活基盤安定の観点から拡幅すべきであると思うが見解を伺う。</p> <p>(3) 国分、坂本地区の宅地開発が進む中、道路事情の今後の対応について市長の所見を伺う。</p> <p>2. 太宰府歴史スポーツ公園の管理、運営について</p> <p>(1) 太宰府歴史スポーツ公園については、「都市公園の利用について」として6月議会で一般質問を行ったが、現状は何も</p>

変わらず、不当な占有や一般市民が利用できない状況が続いている。
このことにつき市の見解を伺う。

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
18番 陶山 良尚 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山 弘行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 石田 宏二
総務部理事 山浦 剛志	総務部理事 五味 俊太郎
市民生活部長 濱本 泰裕	都市整備部長 井浦 真須己
観光経済部長 藤田 彰	健康福祉部長 友田 浩
教育部長 江口 尋信	総務課長併 選挙管理委員会書記長 川谷 豊
防災安全課長 齋藤 実貴男	管財課長 柴田 義則
人権政策課長兼 人権センター所長 行武 佐江	文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長 百田 繁俊
環境課長 中島 康秀	スポーツ課長 安恒 洋一
市民課長 池田 俊広	福祉課長 田中 縁
高齢者支援課長 川崎 純一	建設課長 中山 和彦
社会教育課長 木村 幸代志	都市計画課長 竹崎 雄一郎
学校教育課長 鳥飼 太	上下水道施設課長 小柳 憲次
上下水道課長 佐藤 政吾	国際・交流課長 木村 昌春
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長 友添 浩一	産業振興課長併 農業委員会事務局長 伊藤 健一
監査委員事務局長 福嶋 浩	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部 宏亮	議事課長 吉開 恭一
書記 斉藤 正弘	書記 高原 真理子

書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目、多様性を尊重する人権政策について。

自分が男性であるとか女性であるとか、あるいはどちらとも言えないという性自認。性的に異性にひかれるとか、同性にひかれるとかという性的指向。これらは本人にとって、生まれながらにして自然なことなのです。しかし、世の中の当たり前によってさまざまな困難に直面し、苦しんでいる人たちがいるのも現実です。性的少数者をあらわすLGBTに、最近では性自認や性的指向が定まっていない人のことであるクエスチョニングなどの頭文字をつけてLGBTQとも呼ぶようですが、今回の質問では、広く知られているLGBTと表現させていただきます。

非常に複雑でデリケートな問題であるこのLGBTなど性的少数者に対する取り組みは、今全国的に広がりを見せています。福岡市では、パートナーシップ宣誓制度がスタートしました。福岡県としても、福岡県人権教育啓発基本指針を改定し、性的少数者を女性や子ども、高齢者などと同じように個別の人権分野として新たに位置づけを行い、その教育、啓発の施策の基本的方向について決めました。

文科省から性的少数者の児童・生徒へのきめ細かな対応の実施に関する通知が教育現場にもおりにいることを踏まえ、以下2項目にわたってお伺いいたします。

1、性的少数者への理解を深めるため、本市の広報、啓発についてお聞かせください。

2、小・中学校における取り組みについて4点伺います。1、教育委員会や教職員への研修について、2、児童・生徒、保護者への理解啓発のための勉強会について、3、当事者への支援体制について、4、思春期に性の自己認識をすることによる違和感や苦慮への配慮をすると

同時に、スラックスをはくことによる冬の寒さ対策や健康対策からの観点からの制服の選択制導入について。

2件目、読書通帳の配布についてお伺いいたします。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性や想像力を豊かにし、生きる力を身につけていく上でとても重要なことです。これまで読んだ本を振り返る意味でも、読書意欲を高めるためにも、小・中学生に読書通帳を配布してはいかがかと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、回答は一括してお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） おはようございます。

1件目、多様性を尊重する人権政策についての1項目め、性的少数者への理解を深める広報、啓発につきましてご回答を申し上げます。

近年、性的マイノリティーの当事者が社会で生きづらさや困難を抱えているという問題がクローズアップされており、メディアなどにおきましても性的マイノリティーやLGBT、またはLGBTQなどの言葉をよく耳にするようになりました。また、法務省の人権啓発活動年間強調事項の17項目の中にも、顕在的人権問題として示されております。

本市といたしましても、人権尊重のまちづくり推進基本指針の中におきまして、平成31年4月改定の際、個別の人権問題の中に性的少数者の人権問題として新たに柱立てをしたところがございます。

さらに、平成30年度には多様な性の子どもや若者をサポートするFRENDS代表の石崎杏理さんを講師としてお招きし、全職員を対象といたしまして「LGBTの人権 その実態と課題」と題してのご講演をいただいたところであり、この中でご本人の実体験に基づきまして、お互いの個性や価値観、生き方を認め合い、多様性を尊重することの大切さを学んだところがございます。

また、平成31年3月10日に開催をされましたルミナスフェスタ2019におきましても、当事者でありますROSEさんのトークとギター弾き語りライブの中で、性的マイノリティーへの理解と人権につきまして、会場の皆さんに広くメッセージを届けたところがございます。

今後も多様な性のあり方につきまして正しい知識と共通理解を図れますように、市民対象の講座の開催や広報、ホームページでの啓発などを行っていきたくと考えております。

また、性的マイノリティーに関する相談を受けた場合などにつきましては、専門の相談窓口やLGBTの関連団体の紹介も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2項目め、小・中学校における取り組みについてご回答申し上げます。

1点目、教職員の研修につきましては、人権教育や児童・生徒理解の研修の中で性的少数者

について取り上げ、性同一性障がい等について適切な理解を図るとともに、児童・生徒を観察することで性的マイノリティーとされる児童・生徒を把握することの大切さについて共通理解を図っております。

次に、2点目の児童・生徒向けの学習につきましては、小・中学校では道徳科や人権学習の中で、多様な立場の人たちがいることやLGBTについて学習をしています。また、保護者につきましては、学校がPTA役員会や学級・学年懇談会などの機会を捉えて、性同一性障がいや性的マイノリティーとされる児童・生徒への学校として実施しております支援について理解を図っているところです。

次に、3点目の当事者への支援体制につきましては、学級担任が相談窓口となるということが多いのですが、相談しにくい場合を考慮し、児童・生徒に対して毎月実施しておりますいじめ生活アンケートや相談ポストなどの活用も促しております。加えて、保護者に対して、教育支援センターや関係機関の相談窓口について周知を図っております。相談支援につきましては、多様な方法で手厚く行うことが、児童・生徒の安心につながりますので、今後さらに何ができるのか検討していきたいというふうに考えております。

次に、4点目の制服の選択制につきましては、議員ご指摘のとおり、現在の中学校制服について、機能性や防犯等さまざまな観点から、中学校制服の選択制について検討する必要があるのではないかとこの考えに立ちまして、本市といたしましても現在中学校の校長会と教育委員会とで協議を始めたところであります。

続きまして、2件目となります読書通帳の導入についてご回答申し上げます。

読書通帳につきましては、個人の読書の記録、積み上げを目に見える形にしたものであり、通帳という貯金する、ためるという考え方をもち込むことで、児童・生徒の読書意欲を高めていく効果ある取り組みだと考えます。

本市におきましては、読書通帳という方法ではございませんが、今年度の市民図書館における子どもの読書推進事業の取り組みの一環として、市民図書館の子どもコーナーの中から選んだ本を台紙に記入しプレゼントがもらえるすくすく読書ビンゴ事業を実施しております。ポスターは各小学校に掲示し、専用の台紙は市民図書館内や移動図書館車で配布をしております。

また、太宰府市民図書館ホームページ上のウェブサービスを利用することで、読書記録を残すことが可能となっております。このサービスは、太宰府市民図書館の利用カードをお持ちの方でインターネットを使える環境があれば、どなたでも利用が可能であり、市民図書館、すくすく号で借りた本について、自宅にいながら自分の読書記録を取り出すことができます。

子どもの読書意欲を高める図書館の取り組みにつきまして、本市といたしまして今後もさまざまな検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ご回答ありがとうございます。

最初に申し上げておきたいのが、冒頭申し上げました性的指向という、これは嗜好品の嗜好

ではなくて、生まれながらにして指に向かうと書きます。私がなぜ今回この問題を取り上げたかと申しますと、決してこの性的マイノリティー、LGBTを宣揚していこうという話ではなくて、生きづらさが現実にあって、その中に自殺という大きな問題がはらんでいて、そこに生きづらさのとげをどうやって抜いていこうということは、各自治体の責務であるということが打ち出されましたので、今回のこの問題を取り上げさせていただきました。

そこで、最初にこの性的マイノリティーが果たして少数なのかどうかという点について、今議論も行われている最中でございます、2019年1月に電通が発表したLGBT調査2018の結果を4つのポイントに分けて、まとめてご紹介をいたしたいと思っております。

このまずスクリーニング調査については、20歳から59歳の全国の6万人、一つの自治体分の人數分のインターネットで調査を行って、これは調査をされました。その4つのポイントの1つ目が、LGBT層に該当する人の比率が8.9%、11人に1人という割合。太宰府でいうと、7万2,000人でいうと6,400人、この方たちがLGBT、また性的マイノリティーにあるというこの統計があります。この数字が多いか少ないかは、後でお聞きしたいと思います。

それから、ちなみに2015年の調査では7.6%。右肩上がりに増えてきているというのは、若年層のLGBT、もちろん少しずつ社会的機運が高まりつつあるので、こういったアンケートにも答えてくださる方も増えた、それとこのアンケート自体も人口の構成比率を若年層にちょっと変えてみたという実態もありまして、8.9%という去年の調査結果ではなっております。

2つ目が、このLGBTという言葉の浸透率、これは70%。前回は37.6%ですので、大きくこの浸透率が上がっているということ。今部長もおっしゃっていただきましたように、いろいろところでこのLGBTという言葉をよく耳にするというようなこともあります。

3つ目が、職場の環境には改善の余地があるという回答が多かったということ、それから4つ目に、国や行政による法制度づくりには7割以上の人が賛成ということだったということ。認知度、理解度は広がっているものの、しかし課題として1つ上げられるのが、前回の調査に比べてカミングアウトしたことがない人が増えているということ。これは逆行する形なんです、慎重に解決策を練る必要があるということが明らかになってきた。ここにまだまだ生きづらい現実があるという現実も見えてきた、こういった問題をはらんでの今回の調査結果でございます。

また、1つ、地方と都市部でLGBTの受けとめ方に差が出てきていて、関係機関、教育機関であるとかマスコミ、企業、そして自治体と、こういった関係機関の連携が、地方都市でのこの生きづらさを解決していくことへの急務な課題であるということもおっしゃってございました。これはよくご存じのように、東京都では条例ができ、また福岡市でもパートナーシップ宣誓宣言が行われと、さまざま大きな政令市等々ではさまざまな動きがあるんですけども、やはり私どものような地方都市の中で何ができるかということ、少し探っていきたいかなと思っております。

このことを踏まえて、総体的な人権政策の観点から、まずこのLGBTについて質問させて

いただきたいと思います。

まず、先ほど申しましたこの太宰府市にとりまして6,400人、この問いはさっき申しましたように10代のアンケートがないわけですね。ですから、ここには最低の数だと思います。まだまだここの中の10代、もしかしたら小中高のこのアンケートはとれていませんので、太宰府の中では最低限6,400人いるというこの現実の中で、いや、この数はもう大体おおよそ見当がついていたとおっしゃるのか、それともびっくりされているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。どうでしょうかね。じゃあ、市長をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本日もよろしくをお願いします。

割合について、電通の調査ということでお聞きを改めていたしました。全国的に8.9%ということ、6万人の調査ということで、かなり信憑性も高い調査だと認識をした上で、本市に当てはめると6,400人ほどの割合になるという、こちらは推測といえますか、そうした数字に基づく推定値となろうかと思っています。

市としては、議員もご存じのように、そうした調査は恐らくとっていないと思いますけれども、そうした中で、仮にこうした推定が成り立つとすれば、一定程度の方がそうした自認をされていると。そうした上で、自認した上で答えるということでもありますから、一定程度おられることは事実であろうと、そうした認識をしております。

これが多いか少ないかというのは、私自身も何とも言えないところでありますけれども、1点申し上げれば、実は11月なんですけれども、私の中学、高校時代の同級生がまさしくLGBTを自認してカミングアウトした上で、渋谷区の担当課長を務めていまして、彼が中学、高校時代どうであったかということも私も思い起こしてもみますけれども、なかなかやはり悩みを抱えながら成長、思春期を迎えて、男子校でしたから、いろいろな思いもあったんだろうと推察しながら、今度久しぶり会いますので、そうしたことも話していきたいと思っていますけれども、そうした先ほど議員も言われました生きづらさ、そしてそうした中で生まれがらにして自然なことということは、私も全く共有をしております、そうした立場に立って、市としてもどういうことができるのか、どうすべきか、またそれに対するいろいろな誤解やさまざまな意見も市内でもあろうかと思っていますので、そうした方々の意見も慎重にお聞きをしながら、今後の取り組みについても進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、市としてさまざまな人権のこうしたまとめなり、さまざまな庁内研修なり、そうしたところでこうした問題については関心を持って取り組むようにいたしているところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。では、市長のお言葉を踏まえながら質問させていただきたいと思います。

LGBT、先ほど部長も市長のほうからもおっしゃっていただきましたように、全国的に今

活発になっている背景といたしまして、オリンピック・パラリンピックの開催がございます。
この国際オリンピック委員会が2014年にオリンピック憲章で、性的指向による差別禁止を盛り込んで、LGBTを差別する国ではオリンピックの開催ができなくなったこと、また世界的な動きが活発化している背景としては、リオデジャネイロオリンピックでは約60人を超す方が性的マイノリティーということの公表があったという、こういった世界的な大きな動きの中で、今全国広がっている背景がございます、目の前に今オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たりまして、福岡県が作りしました、大勢の外国人の方もお見えになる、また太宰府はその福岡県の観光地としての顔であろうという、900万人の来訪者を迎え入れているこの太宰府市におきまして、「おもてなしレインボーガイドブック」というのを福岡県が作りまして、各所管にもあると思いますけれども、この「レインボーガイドブック」の表紙になっているのが、挿絵がこれ太宰府なんですね。太宰府の天満宮参道が挿絵になっています。

最初、私これ宗像市かなとも思ったんですが、いやいや、これ木うそがあるぞとか思いながら、梅ヶ枝餅もあるぞとか思いながら、参道にレインボーのフラッグがたくさん立っているような挿絵なんですね。これは本市が承認したかどうかはちょっとわかりませんが、ただこうやってこの「おもてなしレインボー」の表紙になっている市にとりまして、せめてフラッグは置くのか置かないのかとか、このおもてなしということの意味合いも込めて、黙っていても理解していますよというような町の表現になるということで、このフラッグを置いていたらどうだろうかということ、この本の中に書いてあるんですね。どんなところでもできることということで、このフラッグを机の上でもいいし、いろいろな場面で置くとか、またポスターであるとかチラシであるとか、さまざまところでこのレインボーマークを置きながら、性的マイノリティーの方々を支援していますよという、そういったPRという形になります。

この件については、部長にお答えいただきたいんですが、本市としてはこのオリンピック・パラリンピックに向けて、人権政策の一環として、おもてなし側としてのこの県の表紙になったことに対する何か取り組みというものを考えていらっしゃいますか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今言われましたレインボーフラッグにつきましては、まだ具体的な検討というのは何も行ってないというような状況です。

先ほども答弁で申しましたように、平成31年度の人権尊重のまちづくり推進基本指針の中で、本市におきましてもこの性的少数者の問題、これにつきましてきちんと柱立てをして、市民への啓発、そういったものにしっかり取り組んでいくということをはっきりと打ち出したところがございます。そういったことを進めていく中で、今言われましたこのレインボーフラッグにつきましても、検討材料の一つとしては考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。フラッグを立てることが大事なことでなく

て、今部長がおっしゃってくださいましたように、まず市民への啓発と同時に、受け入れる側の職員であるとか、また学校関係者であるとか、さまざまな啓発がまず一番ではないかなと思います。お世辞にもまだこのLGBTに対する取り組みが進んでいるとも思えませんし、今回からオリンピック・パラリンピックを目の前にして、このことを契機にLGBTということを広く、もっと肩の力を抜いた状態でさまざまなイベントを組んでいただきたいなというふうにも思いますし、どこに行けば相談ができるんだろうかということ、もっとフランクな形でどんどん啓発ができるような形もとってもらいたいと思いますし、また大きな枠で、FRENSの、教育委員会のほうからだったんですかね、このFRENS、違いますね、このFRENSさんも私もお会いしました。石崎杏理さんのほかにも、NPOを立ち上げて、福岡市内でかなりの多くの方たちが支援団体として立ち上げられていて、相談ももちろん窓口を開設をしているということですので、どんどんやっぱりそういう人たちを太宰府にお招きをしながら、この「おもてなしレインボーガイドブック」をつくられた方たちの一員でもありますので、どうか太宰府のほうでもどんどんこういった啓発に向けての講演会をもっと増やしていただきたいということを要望いたします。

それから、これから大事な思春期、それから20歳に向かって大人の階段を上る子どもたちの相談支援をされているのが、このFRENSなんですね。この方がおっしゃっていたのが、やはり子どもたちはどこに相談していいかもわからないし、また学校でも教えてくれない。そして、自分自身を見たときに、自分は異常じゃないか、自分自身の肯定感がなくなるばかりか、自分を責めてしまうということで、自殺をするお子さんがやっぱり多いという、非常に。この方も涙ながらにおっしゃっていましたが、とめることができなかつた例もたくさんあるというお話もあって、今精力的にこういった、特に24歳以下のお子さんたち、10代を中心に支援を行っているのがこのFRENSでございますので、しっかりとそういった窓口も利用しながら、つなげていくということを確認してつなげていってあげたいと思いますので、こういう機関がありますよということは、内側の人が知っていたとしても、子どもたちが知らなければ、また当事者が知らなければ意味がないことでもありますので、どうかいろいろなパンフレットの中にLGBT、DV、また、いじめ、自殺、さまざまな問題の中にもLGBTという言葉を入れていこうというような、そんな動きからまず始めていただきたいかなというふうに思います。

それから、文科省が設置をいたしておりますいじめ防止対策協議会がまとめた、SNSを活用した相談体制の構築に関する最終報告においては、いじめを含むさまざまな悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制、この相談に係る多様な選択肢を用意して、問題の深刻化を未然に防ぐことが必要であると。その中でこのSNS、LINEとかSNSを使って相談体制を構築するということ、これは前、私もいじめの問題のときに質問させていただいたんですけれども、ある自治体ではQRコードを張ったカードを全部生徒・児童に配って、個々にQRコードをかざしてLINEもしくはさまざまな方法で、言葉を発するのではなくて、SNSを使って

の相談窓口を開設しているということが、もう今当たり前のようになってきているんですね。子どもたちは今、電話使うことは1日に1分弱だそうです。ほとんどがSNSだということ。この携帯電話の使い方も踏まえて、やはり時代に合ったSNSへの相談体制をつくる必要もあろうかと思っておりますので、このSNSを使った相談体制についていかが見解をお持ちでしょうか、教育部長お願いをいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） SNS、議員ご指摘のとおり、子どもたちにとっては、我々世代に比べたらすごく取っかかりというんですか、つながりやすいような機能を持ったものだというふうに考えております。それで、最終的にはSNSを入り口としながらも、きちんと話を聞けるような体制構築までしていくというんですか、あくまでもSNSは解決の入り口としてだろうと思います。ただ、その有効性というのは、以前議会でご指摘いただいて、我々も認識しているところです。

その相談、いじめもLGBTにつきましても、その相談の有効なツールとして我々も考えておりますので、先進地の事例を自分たちも今当たりながら、どんなふうなことができるのかということ調査したり研究したりしているという段階でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。自殺については、今回、今年になって本市も自殺の調査をまとめたようでございます。その中で、太宰府市はなぜこんなに自殺者が多いんだろうかとびっくりしたんですが、近隣市に比べて倍の人口比率になっております。やはりこの自殺とこういっていじめ、また性的マイノリティーの問題、DVの問題、また家庭の問題、さまざまあるんでしょうけれども、そういった大きな枠の中の一つの駆け込み寺としてのSNS、今部長言ってくださったみたいに、まずはそこで、それから専門的なところにタコ足のようにつなげていくというようなこと、それは今一番大事なことだと思います。

環境厚生常任委員会として、全国ひきこもりフォーラムに行ってみまして、本当に目からうろこだったんですが、包括的政策という包括が100歩も先だったんですね。私ども包括というと、地域包括支援センター、高齢者のとか、子育て支援センターの子育て包括支援センターというような部分部分の包括だったんですが、先進地の例を取り上げますと、まずは何でもいいから来てくださいと。その中から中にいる職員が全部分けますからというような、本当の包括だったんですね。

そういうぐらいの取り組みをされている市もありましたし、やはりデータであらわしきれない、今回のLGBTもそうですし、ひきこもりもそうですし、市で人数を把握しようと思ってもなかなか難しいところから始めないといけない問題は、まず間口を開いて相談体制をきっちりつくることが大事じゃなからうかと私は思っておりますので、ぜひこのSNSを使った相談体制を構築していただきたいと思っております。

これを最初にされたところは長野県でありまして、未成年者の自殺率が全国で1番だったん

ですね。本当は福岡県も早くやってほしいんで、市長のほうから申し入れもしていただきたいと思いますが、夕方からの4時間ぐらいにかけて、爆発的にSNSでの相談が何百倍も増えたというようなことでございました。

ですので、一度このSNSについては、今国からの補助金もつくような形に今なっていますので、どうか研究のほうをお願いしたいと思います。

それから、部長にお聞きしたいのが、制服についてでございますけれども、今検討中というのですが、どういった検討がなされているのか、少し教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 基本的に制服というのは、学校が制服検討委員会、これというのは職員とPTAとを含めて検討委員会を立ち上げて、その中でデザインとか、それから業者選定も含めて検討していくというのが基本的な流れなんです。

それで、選択制をするというときに、そのことについて学校長でつくっている校長会としてどのような考えを持っているのかと、今後どのような方向でそのこと、今選択制、言われた部分も含めてどのような方向で進めていくのかということ、教育委員会と校長会で協議をして、今後適切にきちんとした手順等を踏みながら進めていこうという確認ができているところです。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 部長おっしゃってくださったように、やはり学校長の考えも大きくこれは影響するものだと思うので、ある一定の方向性として、教育委員会のほうからできれば指し示していただきたいと思います。

平塚市立のある中学校では、校長先生がスカートがメインでないことを示したいと。男女らしさはあってもいいけれども、もちろんそれは必要だと。ところが、固定概念から解放してあげてもいいという明言をされた校長先生が、女子ではスカートとスラックスの選択制を採用することになったというような。やはり多様性を尊重する風土の醸成が太宰府市にどの辺あるんだろうかというところは、どこかやっぱり教育委員会が引っ張っていただきたいところは非常にあります。

特に学ラン、セーラー服のところ、私の校区の中学校もそうなんですけれども、やはりそもそも長きにわたった伝統がある。どこもそうなんです、その70年、100年の伝統を変えるという勇気を持つこと、ここに価値を見出せるかどうかというところは非常に大事なところがあって、それを校長先生任せにしているのかということも1つあたりもしますし、特に女子はスカートの下にジャージをはいて自転車通学をしていたりとか、そもそも機能性がどうなんだろうとか、そして折りスカートのひだをいつもアイロンがけしないといけないとかというようなメンテナンスの部分がどうなんだろうとか、アンケートには値すると思いますので、ぜひ検討委員会立ち上げていただいて、アンケートをとっていただきながら、そしてこの制服については、まず上がブレザー統一で、下は福岡市あたりはスラックス、スカート、キュロット

から選べるというようなこと、それからもう男女統一のスラックスで、スカートかキュロットを選ぶみたいなこと、さまざま、統一制服をまずつくってというところからスタートだと思わんのですけれども、もし今ブレザーである学校を対象に、早急にまずできないかどうかとか、どこか1校始めるのかどうかとか、やり方はちょっとよくわかりませんが、その辺は教育長、教育部長が指揮をとっていただきながら、これ喫緊の課題なんですね、実は。

まずぶち当たるのが制服の問題だそうです。子どもたちが入学をして。相談ができない子どもたちのとげを抜くという、当たり前の中を、そぐわないような生き方しかできない私はどうしたらいいのという人たちに対して、相談しなくても、こういう環境をつくってあげられるよということは大人の責務だとも思いますので、伝統とかそういうものはきちんと置いときながら、それでもやはり時代に即した制服のあり方というものを考えていただきたいし、刺しゅうも必要ではないと思っています。刺しゅうがあることによって何が得なのか私もよくわからないんですけれども、外に出たら外せるような名札でも全然いいんじゃないかなとか、またリュースにもできるようにもなるだろうとか、改善点というのは多々あると思いますので、どうかこの制服の件についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほどの私の説明もちょっと足りなかったんですが、実は制服の検討を始めましたということは、先ほど言われた4校を統一するとか、どんなデザインにするとかというのはもちろんまだ今後の、やっぱり子どもの考えもありますし、それから地域の保護者の考えもありますので、そこまでという具体的なところではございませんが、選択制を踏まえてというところは、これまでのこうあるべきということに固執してとかということではなくて、選択制を踏まえてというところは、学校長のほうも我々のほうもそこを目指してやっていくということの統一した見解は持てましたので、何も変えないということではなくて、さらに選択制に向かってどんなふうに具体的に進めていくかという検討段階ということでお伝えしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひお願ひをいたします。

それから、トイレについてお聞ひいたします。

このトイレは、ユニバーサルデザインのトイレ、いわゆる多目的トイレというのは、学校の中では今設置状況はどんな状況でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 答えられますか。

教育部長。

○教育部長（江口尋信） 申しわけありません。量的な数字的なものを現在持ち合わせておりませんが、多目的トイレというものにつきましては、改修のときに新しく設置する場合には、それはもう当然設置する方向で検討して、各学校につけているという状況だというふうに捉えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 非常に大事なことで、今コンビニなんかもう多目的トイレが当たり前のようについている時代になってきています。やはりトイレとか制服とか更衣室とか、そういったところがデリケートな問題になってくると思いますので、まずこのトイレと制服については本当に早急に、これからの学校づくりの中の一つの柱としていただきたいということと、それから支援をする側の先生への教育。あくまでも、暴露みたいなことで、一橋大学で2015年に投身自殺があったという事例から、この大きなアウトティングという問題が、第三者が暴露をするというようなことがないような、そういう学校づくりを目指していただきたいと思っております。

最後に、糸島市の広報紙なんですけれども、これ本当にすばらしくて、「赤と青の世界を虹色に」というようなテーマで、これは表紙なんです。職員が漫画をずっと書きながら、このLGBTを解説をしております。その前のシリーズが、公共施設の再編計画のようなことを書いてあったんですけれども、公共施設マネジメント。こういうふうに漫画とか挿絵とか、こういったものを使った図書を学校図書とか公立図書館に置くことについての必要性を感じているんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 平成28年度文科省から出た教員向けのパンフレットに、私も見て非常に考えさせられたのは、いわゆる2割のお子さんしか周りに伝え切れてないという状況なんですよね。ということは、これ何をあらわしているかということ、やはりそこに周りが理解してくれるという子ども同士の信頼感とか安心感というのが、十分これからの課題としてあるのではないかなというふうに捉えております。

教育につきましても、小さいうちからこういったこと、多様に触れるというのは非常にしみわたるように子どもたちの中に入っていったりとか、それから教育の中ですということになれば、当然段階的にも狙いを設定して、子どものそういう見方を育てることもできますので、そういった意味から考えますと、今議員ご提案の図書館とかそういった何か、例えば教室とかにそういった冊子を置くというのは、非常に有効な方法だろうというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。

それでは、2件目の読書通帳の配布についてでございますが、このLGBTの問題として、本当に子どもたちに健やかに育っていただきたいということとあわせて、読書を通じてさまざまな感性を広げていただきたいという思いから、この読書通帳ということをご提案させていただきたいと思っております。

小学生、中学生に配布をして、大きな成果を上げているという自治体がたくさん今ありまして、この前テレビで福智町を取り上げていましたけれども、本当のATM機械のように、通帳

も銀行の通帳のようなもので、機械が印字をするような本格的な通帳もあれば、春日市のように自分で書くような通帳もあります。費用も伴ってきますことから、寄贈だとか寄附金でその機械1台購入している自治体もあるんですが、まず手書きでも結構ですので、この読書通帳、紙はいい紙を使ってもらいたいんですが、きちんとした足跡というか、振り返りながら、どんな本を読んできたんだろうかということが10年後、20年後にわかるぐらいの読書というものを、太宰府ですから、太宰府だからこそやはりこういったことは進めていきたいなというふうに思っています。

この読書通帳にあわせて、今図書館の中で「いないいないばあ」さんが長年にわたって今読み聞かせをされていますね。この利用者とか利用率とかについて、わかれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 「いないいないばあ」さんというのは読書ボランティアの団体の方になりますけれども、昨年度になります、1年間で52回読み聞かせをしていただいております。合計880の方が読み聞かせのその会に参加されたということで、内訳としては、子どもさんが432人、大人の方が448人ですので、ほぼ同数かなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） すばらしい取り組みであって、これも図書館の中で行われているということですので、絵本についても「いないいないばあ」さんの方々と相談しながら、どういう本を与えていこうかという、もうスペシャリストですので、どうか相談されながら本の購入もお願いしたいと思いますし、また手づくりでいろいろなことをここはされているんですけども、補助についてはどうなっているか、ちょっとこの場では聞きませんが、最大の支援をしていただきたいと思いますが、それと同時に読み聞かせ通帳というような、そういったものも提示をさせていただきたいと思います。

読み聞かせをする若いお母さんたちを増やしていこうという運動は、非常に大事なことで、やはり子どもたちの読書と読み聞かせをするお母さんたち、お父さんたちを増やしていくという子育ての支援が相まって、きちんとこの読書の広がりというものも若年層から広がっていくのではないかと思いますので、ぜひこの2つの読書通帳をつくっていただくことをお願いいたしまして、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

太宰府市は、近隣市と比べ財政力が弱く、その主な原因は財源不足と言われながら現在に至っております。楠田市長におかれましては、国、県との太いパイプを生かしながら、施政方針でも触れておられました歳出入一体改革案など策定に取り組んでおられることと思います。

そこで、歳出入一体改革の観点から、財源確保、維持費削減のために、墓地を含む市所有遊休地の今後の活用計画や維持管理等の予定について3項目お伺いします。

1項目め、今後の活用計画、維持管理等の予定についていかがお考えか伺います。

次に2項目め、現在までの維持管理内容及び維持管理費についてお伺いいたします。

最後に3項目め、市名義の墓地の利用に関する現状と今後の計画についてお聞かせください。

以上につきまして各項目ごとにお答えください。なお、再質問に関しては議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいまのご質問についてご回答申し上げます。

市所有の土地、いわゆる公有財産には、大きく行政財産と普通財産に区分されておられまして、行政財産は、この市庁舎や上下水道センターなど直接市が事務などを行うために使う公用の財産と、道路や公園、図書館など不特定多数の方々が利用する公共用の財産に分けられます。普通財産は、これら行政財産以外のものとされておりまして、今回議員のご質問の遊休地は、1点目、2点目につきましては普通財産のことということで回答をさせていただきます。

1点目の今後の活用計画、維持管理等の予定でございますが、現在普通財産の中で売却可能な土地をリストアップしているところでございます。その後、当該土地の今後の利用の希望の有無を各課に照会いたしまして、売却可能と判断されれば処分を行う予定としております。

一方、さまざまな理由で売却できない土地につきましては、必要に応じて草刈りや樹木剪定など適切な管理を行っていく予定にしております。

2点目の現在までの維持管理内容及び維持費についてでございますが、平成30年度は草刈り、樹木伐採等を行っておりまして、草刈り等委託料として93万4,200円を支出をしております。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 次に、3点目の市名義の墓地の利用に関する現状と今後についてご回答を申し上げます。

土地の所有が市である墓地につきましては、日常管理は原則として使用者である地元の墓地関係者で行っておりますが、隣接地に面するのり面などの樹木、竹、雑草が繁茂している場合につきましては、その伐採等を定期あるいは不定期に市で対応しているところでございます。

また、雨天時におきましては、災害危険防止のためにのり面などの崩落、墓石の落石、倒れ

た木や竹の有無などについての確認をしております、今後につきましても引き続きこれまでと同様の対応が必要であると考えております。

なお、定期的に草刈りを年1回行っている墓地が2カ所、不定期に樹木の伐採等を行っている墓地が7カ所程度あり、委託料の平成30年度決算額は192万1,320円となっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。まずは普通財産のほうで売却、今現在リストアップされるということで聞いていますけれども、今わかる範囲で主な場所とかわかれれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今わかるものとしたしましては、西鉄太宰府線沿いの地区道路ということで道路を拡張した部分がありますが、その残地が一部残っております、そちらのほう。それと、シルバー人材センターですね、あちらのほうが大佐野のほうに移りましたので、そして前にあったシルバー人材センターの跡地は道路の改良工事を行っております。その残地という形で一部残っております。主だったところはそういったところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） シルバー人材センターとその道路整備後の残地ですけれども、シルバー人材センターはまとまった土地と思うんですけれども、地区道路の残地というのは具体的にどんな感じなんですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 地区道路の残地ということでよろしいですかね。宅地としてそこそこ、2宅地と、あと少し小さ目の土地で、榎社のところがございますけれども、そちらのほうに1宅地、合計3宅地というところがございます。宅地としては、榎社のところはちょっと狭いかなとは思いますが、太宰府線沿いの土地につきましては、建物、住宅等は十分建てられるぐらいの広さがございます。

あと済みません、もう一つ、区画整理区域内、観世音寺の区画整理区域内にももう一宅地ございます。そちらのほうにつきましても、ちょっと面積は小さいですけれども、住宅が建てられないことはないぐらい、ぎりぎり何とか建てられるかなぐらいの広さでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 売却予定の土地は、市の財産ですので、売却できるような土地は売却していただいて、賃貸として貸せるようなところがあれば貸していくような考えでいってほしいと思いますので、お願いいたします。

先ほど答弁にあったんですけれども、今度売却のできないような土地というのは、また具体的に教えてもらっていいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 普通財産につきましては、そのほとんどが基本的に使えないような土地でございます。1つはやっぱり山林、山の中にあるような土地が多くて、そこを売却しても、そのままではやはり使えない、道にも面してない、接してないようなところがございますし、逆に売却することによって、そこを造成されたり等しまして、災害等を誘発しかねないようなところもありますので、普通財産、市が所有し続けることによりまして、そういうものも一定防止をしているのかなというふうには私としては思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 今度は維持管理費についてお伺いしたいんですけども、草刈りや樹木の剪定が年間93万円程度かかっていると聞いたんですけども、これはもちろん山林はしていないんですね。具体的にこの樹木の剪定とか草刈りというのは、どのような箇所を、大きなところでいいんで教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 基本的に草刈り、剪定、普通財産についてやっておりますのは、やはり住宅地に隣接しているようなところののり面とか、あるいは先ほど申し上げておりました売却可能などの草刈り等、必要に応じてやってきております。具体的には、国分台団地の一番奥のほうなんですけれども、そちらのほうの、昨年度であれば剪定、伐採ですね。それとか、三条一丁目の地内ということで、三条橋付近の朝近稲荷という神社があると思うんですが、あそこの土地も昔から太宰府市の土地になっておりまして、周囲には当然住宅も建っております、そちらのほうに木が伸びてきたりとか、のり面に草が生えたりとか、住環境を壊しているというふうなところで苦情等もございましたので、そういうところも草刈り等を入れております。

昨年度でいいますと、大体6カ所ぐらい、そういった部分につきまして剪定、伐採等を行っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 年間管理されている中で、草刈りとか樹木の剪定。樹木の剪定というよりも、越境枝の剪定とか伐採で考えていいんですかね。草についてはいろいろ、今防草シートとかいろいろありますので、そういうのができるところはしてもらって、ランニングコストをちょっと下げるとか、そういう考えをしていただければと思います。お願いいたします。

墓地に移りますけれども、墓地のほうなんですけれども、今所有者と墓地の数というのは把握されているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 市内の墓地というのは、全てを把握しているということにはならないかと思うんです。これは山の中に昔から祭ってあるような個人である墓地、そういったものもあろうかと思っております。現在市のほうで把握しておりますのは、まず墓地としてはお

よそ14カ所ございます。所有につきましては太宰府市でありましたり、現在まだその所有権という形ではないんですけれども、昔の大字の持ち物であったり、また共有惣代の名義であったりというような形になっております。ただ、こういったものにつきまして、これまでの経緯の中で太宰府市で管理をしていく必要があるかというふうに思っておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 市のほうで管理をしていかないけないということなんですけれども、墓地の数とか、今現在、私も何カ所か、6カ所程度墓地のほうを見に行ったんですけれども、管理されているお墓もあれば、何か墓石も倒れた状態とかもあったんですね。今からそのままというのはどうかなと思うんですけれども、今後その辺はどうお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 先ほどの回答でも申しあげましたように、こういった墓地というのは過去からいろいろな経過をたどりながら、いろいろな方がお祭りをしてあるというような状況でございます。ですから、市のほうで勝手に墓石を扱ったりとか、そういったことは非常に難しいかなというふうには思っております。ですから、お祭りされてある方も当然おられますし、その方たちで一定程度の管理はされておられます。ただ、どうしても管理が行き届かない部分、これは特に災害の危険とかそういったものが予想される場合につきましては、市で対応しておるところでございます。今後もそのような対応で、この墓地の管理はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） この墓地に関して、年間192万円程度の維持管理費がかかっていますけれども、これもやはり先ほど言われたような住宅に覆いかぶさった樹木の越境枝の剪定とか、そういう形ですかね。それと草刈りというのは、また住宅に隣接しているようなところと考えていいんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今言われたとおりでございます。近隣の住民の方からの要望などを受けた中で、そういった樹木の剪定でありますとか草刈り、そういったものを実施しているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） これ結局、6カ所ぐらいちょっと墓地を見に行ったときに一番感じたのが、一番やっぱり大雨とかそのときに、隣接するのり面の下にある住宅等に、のり面崩壊で家を押し潰すとか、そういう危険性が結構ある場所と思うんですけれども、そういう箇所について、崩れたら直すという形で考えられているんですかね。それとも、予算があれば先にのり枠を入れたりとか、そういう工事をしていく予定もあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） これまでの管理の中で、墓地につきましてはいろいろな災害によって、のり面の崩落とかそういったものが起こっております。その都度都度、そういった崩れた箇所、そういったところの補修をしてきているというのが現状でございます。

また、最初の答弁でも申し上げましたように、そういった危険箇所というのは事前に環境課のほうでも把握をしております、特に大雨が降る前でありますとか、また大雨が降った後、巡回をしながら危険な状態になってないかどうか、そういったものを確認している状況です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） これ私、ちょっと提案というか、考えなんですけれども、今墓地とか所有者がわからない方々のをまとめて、例えば民間業者に墓地自体を売却して、開発していただいて住宅地にするとか、公園、緑道とかにしたりするようなことはできるんですかね、場合によっては。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） この墓地につきましては、墓地、埋葬に関する法律というのがございまして、そういった法律の中でいろいろと定められております。行政法上はそういった手続というのは可能ではあるというふうには思いますけれども、やはりそれぞれの墓地にそれぞれの経過というのがございます。また、いろいろお祭りしてある方の思い入れ、そういったものも当然ございます。そういったものがやっぱり第一義的に考えていかなければならない。そうなりますと、やっぱり全て、今市が管理しているような墓地につきましては、皆さんご遺族の方であるとかお祭りをしてある方、そういった方々の同意というのは現実的には非常に困難だろうというふうには思っております。ですから、現状のままの管理ということが一番望ましいというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 先ほども話していますけれども、財源の確保という形で、開発することによって収入を得て、危険箇所も減る。それについてちょっと市長はどうお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。議員のご指摘は大変ごもっともだと思いますか、大変重要な視点だと思っております。

墓地について、私もちょっとまだ不勉強で、どのような可能性があるかわかりませんが、例えば今金融機関の口座のお金も、10年間動かしていなければ一旦国のほうで有効活用できるような、そういう法律などもできてきたようでありまして、さまざまな観点から生かされていない土地なり、さまざまな財産を市としても何かしら活用していくという方向性は、私自身も大変重要だと思っております。

今の時点では、なかなかはっきりとしたことを申し上げられないことも多いですが、先ほど来ありましたいわゆる普通財産のさまざまな市有地をできるだけ有効に活用して、市のそのまま市有地であれば固定資産税も入りませんし、そこから新たな活用も生まれて

こない、経済効果も出てこないわけでありますから、あらゆる視点からこうした財産を有効活用していくために、もう少しスピードを上げて考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。私は決して、今祭つてあるお墓を潰して住宅地にすればいいとかという形じゃないんですけれども、山の中へ入ったときに、先ほども言いましたけれども、結構墓石が倒れている、放置されているようなお墓が結構ありましたので、今後そういうお墓を整理していただいて、整理というか調査していただいて、そのような有効活用ができるように進めていってほしいと思いますので、お願いで、一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして1件につきまして質問させていただきます。

いきいき情報センター1階部分の活用について質問させていただきます。

マミーズ五条店の撤退の話については、昨年11月13日の定例議員協議会で説明を受けました。今後どのように利用していくかについては、6月の一般質問において橋本議員からも質問されました。そのときの市の回答によれば、「店舗の経営権だけを移すというふうな考え方も一つあったんだろうと思いますが、そういった動きがまずされておりましたので、市としては静観をしておりました。その後、市のほうにも幾つかの問い合わせがありましたけれども、そういった業者とのお話をさせていただきました。要望なりを聞かせていただいております。」ということでもあります。

それから10カ月という月日が経過していることにもかかわらず、何も進展がないのはいかかなものかと思えます。市は、市民のことを真剣に考えているのか、太宰府市の高齢者の方が増えていることも踏まえて、市としては市民のニーズに応えるべく、近々の課題として方向性を市民に示さなければならないのではと思いますが、考えをお聞かせください。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいまのご質問につきましてご回答申し上げます。

昨年10月、予期せずマミーズが大黒天物産の傘下に入り、不採算店舗として急遽12月から太

宰府店の閉店が通告されました。その後もマミーズによる後継事業者の選定が続けられておりましたので、その推移を私ども注視をしておりましたが、残念ながら結果として後継先が見つからず、本年4月末の原状復帰の後、建物の明け渡しを受けたのが5月でございます。その後、現状を見ていただきながら、複数事業者からの問い合わせや相談を積極的にお受けしてまいりましたが、現時点では実現できるようなご提案をいただいている状況ではございません。

現在、庁内では7月から横断的な利活用検討会議組織を立ち上げまして、さまざまな視点から店舗1階部分の利活用について鋭意検討を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 庁内で利活用について横断的な会議組織を立ち上げたということですが、この撤退の意向を示された時点で、もう何か月もたつとるわけですね、7月まで。この間はどのような会議をされたんですか。余りにも立ち上げる時期が遅くはないかと私は思います。撤退をするという意向を示したときには、もうその時点で、次のどのような方向性でいくかの会議をその時点で立ち上げとかなければ、相手方の意向だけに合わせて、会議をそのような7月とかに発足するということが、私はちょっと遅過ぎるんじゃないかと、対応が遅過ぎるんじゃないかと思えます。その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 先ほど申し上げましたが、閉店されたのが昨年12月からということで、家賃につきましては4月末までの分がその間、閉店後も毎月入ってきていたということがまずございます。

そういった中で、マミーズ様のほうでは、ご自身でまずは後継事業者を探されるということでもございましたので、家賃も納めていただいている以上、そちらの意向というのは一定やはり尊重していかないといけないだろうと。

それと、じゃあそれを黙って見ているということではなくて、私ども所管課としましては、万が一契約が解除された場合にどうするかということで、私ども弁護士さんあるいは不動産鑑定士さんと、今後その後の契約のあり方とか、家賃が今のままでいけるのかとか、そういった内部でもいろいろ検討した中で、そういうところにも相談等をしておりました。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 家賃が4月まで入るということで、いろいろなことがあるとは思いますが、それを家賃が入るからといって、今の状態をほっておくような状態が起きれば、今のいきいき情報センターの状況は、所管のほうではそれ確認されましたか、どういう状況であるかを。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今現状の状況につきましては確認をしております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 私も商店街を歩きながら、いきいき情報センターの1階の部分も見させていただきました。それと、五条商店街のいろいろな商店のところにも行って、一軒一軒聞いて回りました。したら、あそこがなくなったことによって、人の往来が少なくなったと。あるところは売り上げが半分に下がったと。あるところは3割ぐらい減ったと。要するに何でもかといったら、人の往来がないということは、そこで買い物をしていないということなんですよ。

今のあの状況を見ると、廃墟と一緒になんですね。ああいう状況で借りてくれということを申し出ても、多分借り手はおられないと思います。まずせないかんことは、あそこの1階の部分をきれいな状態にして、その状態でここを借りていただけませんかというような話ならわかりますけれども、何にしてもそうだと思うんですよ。アパートにしたって、居抜き状態で借りる人はいないと思います。全部不動産会社が、全部中の改修工事します。それで新たな気持ちで新しくでき上がった時点で借りてくださいというのが、普通不動産がやるやり方。でも今の状況であれば、あれを見せて借りてくださいというのは酷ですよ。多分借りないと思います。

そういう状況であるのを何か月もほったらかしたら、あのままずっとしたら、この状態、1年も2年も3年もほったらかしていくのかという形になるわけですよ。

それをなくすためには、市民の方はあそこに野菜屋さん、果物屋さん、いろいろなものがあったことを楽しみに、高齢者の方は買い物に来ていたわけですよ。にしてつストアはありますけれども、あそこに行くには道路を横断しなきゃいけない。その道路を横断するには、車の往来が多くて怖くて行きたくないということで、客は減るわけですよ、地元の商店街の人の。その情報センターで買い物した帰りに、お花買って帰ろうとか、ちょっとしたものを、その商店街あるからあそこで買って帰ろうとか、そういうことで売り上げが今まで保っていたわけですよ。そういう状況を市のほうとしては把握しておるのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 申しわけございません、個々の店舗の売り上げの状況というところまでは把握はできておりません。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 把握してないということではありますが、事実やっぱり今までにいろいろな要望、苦情が入りました。市は何もしてくれないんだと。あそこがああいう空き家になっても、ああいう状況においても、何にもしてくれないんだという苦情と要望、何かしてくださいよと。私たちがあそこに行っているいろいろなことを買い物できたりするような場所づくりをしてくださいというのが市民の要望なんです。この市民の要望にやっぱり応えてやるべく、市としても何らかの方向性を見出さなきゃいけないんだと私は思います。

それがすごく大きな、例えばあそこを再開発するとかなれば、それは長期的な計画にもなりますけれども、そういう計画の中で、あそこをまず人が往来できて、売り上げが上がって、収入が入ってくるような仕組みをまずつくらなきゃいけないと思うんですよ、太宰府市として。

太宰府市のあくまでも公共の施設であって、それをああいう状況にすれば、いろいろな方が通ったときにあそこは何だって、こういう廃墟状態で、これはどこの持ち物だという話で、五条自体も今さびれてきております。それに輪をかけたこととして、マミーズが撤退したことで、なお五条自体が活気づきません。マミーズがあったことによつて、いろいろな人が来られて、それなりにやっぱり活気づいていたと思います。それを活気づけるためにも、市のほうとしては全力投球しなきゃいけないんじゃないかと思ひます。これは近々の問題です。これを長期的な考えでやろうと思ふたら、大きな間違いですよ。

今あそこは、にしてつストアの方は筑紫野古賀線の大通りで、メイン通りで、大賀薬局も売り上げが下がっています。なぜかという、にしてつストアに行くから。にしてつストアのほうの新生堂という薬局のほうに今度は人が増えています。五条の駅側のほうは人が来なくなりました。この状態をいつまで続けるのかということです。

市長にお聞きします。市長は今のこういう状況をどのようにお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 担当からお話をいたしました、先ほど個々の売り上げは把握していないと率直に申し上げましたけれども、もちろん現場視察なり、商工会の集まりに先日も私自身も出させていただきましたし、またさまざまな商店の方からのお声もお聞きをしているのは、私もまた担当も同じであります。さまざまな課題があると。かつてに比べまして、長いスパンで見ても、五条自体がかつてに比べると元気を失っているという声はもちろんお聞きをしております。

マミーズさんが撤退したことに對しましては、我々も大変残念でありますけれども、さまざまな事情があり、また先ほどさまざまなお店も挙げられましたけれども、全体の五条地区の中のニーズというか、飽和状態もあるのかもしれないと。そうした中で、単純に居抜き状態で新たなお店に入っていくということはなかなか難しいということは、我々も何度もさまざまな業者の方、また先ほどありましたように弁護士さんや不動産鑑定など、そうした専門家の方にもお聞きをしてきた中で、その難しさは改めて感じております。

決して我々としましてもいたずらに時間を費やしたわけではなくて、この間も私自身も直接にさまざまな業者の方に、あの場所にお入りいただくことが可能かどうか打診をしてきたこともあります。そうした中で現在のありますが、いずれにしましても、五条地域の駅のすぐそばのいきいき情報センターなり、五条地区自体、これからの太宰府市にとって大変重要な地域であることは、我々も間違いなく考えておるところでありますし、そうした中でどのような形であの地域を盛り上げていくべきかというのは、我々も重要な課題として認識しておりますし、さまざまな議論を重ねております。

そうした中で、一つの考え方といたしまして、先ほど議員ありました、きれいな状態で渡さなければ入らないのではないかと、そういうことも確かにこれまでの業者の方々との意見交換の中で、やはり市で改修をしてもらえれば入る可能性があるとか、これから何年あの場所を使い

続けることができるのかとか、そういうことも具体的にやはり相談は出てくるわけでありませぬ。

そうした中で、しかし改修もかなりお金が、老朽化しておりますのでかかってくる。改修をどれほどかけて、では新たな店舗に入っていただくべきなのか、それとも建物自体をこの際全体的に建て直すことも視野に入れるべきなのか。そうした状況にも考え方は移ってまいりましたので、そうした中で7月に横断的な庁内の会議体を設けて、まずは1階部分の有効活用、これはいわゆるスーパーに入っていただくだけではなくて、さまざまな活用方法があるのではないかと、そのために改修費用がどれぐらいかかるのかとか、そういうことも含めた突っ込んだ議論を今してくれています。

ですので、近いうちにそうしたある程度の取りまとめといいますか、報告を受けることができると思っていますので、そうしたものもしっかりと踏まえながら、今後のあの1階部分もしくはいきいき情報センター全体もしくは五条地域の浮揚に向けて、活性化に向けて、我々ができることを真剣に考えて、できるだけ早いうちにその方向性を出せるように、議会の皆様、市民の皆様のご意見もしっかりと大切にしながら進めてまいりたいと、そうした考えであります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 今市長の答弁の中で、7月に検討会議を立ち上げたということで、会議をしていただいておりますという話が出ましたけれども、その中には市長は加わっておられないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） していただいてというか、してくれていますと言ったつもりでしたけれども、私は入っておりません。この課長級の横断的な会議体の中で、より実務がわかっているメンバーで今やってもらっています。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 課長級の方、部長級の方と一応会議をされているということでございますが、その方々だけで結論が出るとは思えませんけれども、ここでやっぱり市長がその会議に加わって何らかの指示を出さないと、結果としては出ないと思うんですね。それは市長にやっぱり率先してそういうのを加わっていただいて、会議に加わっていただいて、いろいろな方向性をみんなと話し合せて、知恵を出し合せて、いい方向に向かうように、その決断をするのは市長であって、市長がその会議に加わっていないということは、市長はそんなにそのことに対しては余り思っていないのかなというような気がしますけれども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私もう少し仕事ができる人間であれば、全ての会議に参加をして、全ての指示を出しながら、意見も聞きながら、市役所運営、市政運営を進めたいところではありますが、私にもやはり能力的、体力的限界もありまして、そうした中で、まずは課長級のメンバーでこうした横断的な利活用検討会議組織を立ち上げてほしいということはもちろん私の指

示で、これまでの6月議会の議会の皆様からのご意見もしっかりいただいた上で、また五条地域の皆様の声もいただいた上でこの立ち上げを指示しているのは、もちろん最終的には私であります。そしてまた、その報告も随時受けておりますし、私の仕事のやり方もありますけれども、やはり私自身が全て入って指示を出すというよりも、ある程度現場に任せながら、その報告を受けて、その報告に対してさまざまな意見を加えながら取りまとめをしていくと。

そしてもちろん、その課長級の今1階部分のあくまで有効活用の話でありますけれども、当然公共施設全体の話になってくれば、もう既に部長級での、また三役も含めた公共施設の再編の会議体というものは既にありますので、当然そこでの議論にも必要であれば移ってこようかと思っておりますので、そうした中でももちろん私自身も入って進めていきたいと思っております。

何度も申し上げますけれども、決していたずらに時間を費やしているわけではなくて、さまざまなそれぞれの役割を持って、庁内の中で職員みんなが問題意識を持ってこうした議論を重ねていることは、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） お答えありがとうございます。今後ですけれども、例えば長期的ないろいろな考え方であそこを建てかえたりいろいろな形をするに当たっても、それはまず今の状態では難しいのはもう目に見えておるので、まずそういう計画は計画として別に置いて、とりあえずあそこをどうにかしようと、近々のうちにどうにかしなきゃいけないというような話の中で、やっぱり市民のニーズに合うた場所づくりをしてやらないかんと思うんですね。

高齢者の方々は、憩いの場所がないということで困ってある方もおられます。憩いの場所をつくってもらえないだろうかとか、各地域につくってもらえないだろうかとかという話も出ていますね。その中で、あそこにそういうフードセンター的なこととして、フードセンターでいろいろな話をしながら、そこでちょっとした買い物、野菜を買ったり魚を買ったりできるような場所づくりをしてあげるのも、一つのやり方としてはあるのではないかと私は考えておるんですが、市のほうほどのような考え方であるかはわかりませんが、だからまずそういう市民目線で、どういうふうな方向性でそこをつくり上げればいいのかというのをまずしっかり考えてほしいというのが、私のお願い事であります。

そうしないと、あそこのにしてつストアに行くに当たって、お年寄りの方が事故で何か亡くなられたとかいろいろな話、けがをされたとか、そういうことが出てくると、やっぱりいろいろな問題が起きてきますので、その前に早く対策をとって、中をまずきれいな状態に持っていくというのが第一条件じゃないかと思うんですね。だから、そこのところも、お金は確かにかかると思います。これは市の施設であって、やっぱりそういう施設をつくらうと思えば、それはそれなりのやっぱり先行投資というのは必要だと思います。それは最終的にはその家賃収入で得られるような方向性を見出して、試算を出しながら、これだけの店舗が入って、これだけの家賃もらったら、これで採算、何年後には採算がペイになるとかやっぱりあると思うんですね。そういうことを全部していかないと、最終的には結果として出ないような気がします。

だから、家賃を例えばしたからといって、今までマミーズさんが入っていたような平米3,900円の、年間でいうたら3,900万円の家賃が入ってきとうやつが、今入ってこないわけですよ。その家賃を3,900万円をもらおうと思ったら、その3,900万円というのは看板代なんかも入っていますけれども、そういうのを当たり前にもらおうと思うたら、今の状態ではできないと思う。あの古い建物、30年以上たった建物の中で、当たりの今までもらっていたような3,900万円というのは無理だと思うし、それを値下げしてでも、やっぱり入らないよりも入ってきたほうがいいわけですよ、市としては。そこで幾らかの、あるいは2,000万円でも2,500万円でも入ってくるほうが、市としては助かるわけですよ。そういうことを当たりの金額をもらおうと思って募集したところで、入るはずがないんです。私はそう思います。私がそういう業者であっても入りません。

だからそのところは、その業者との話し合いをしっかりと、この値段やったら市としても大丈夫だというような試算を出しながら、そういう方向性で、今後市として前向きな方向で近々にそういう対応をしていただきたいと思います。最後に市長からの答えをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて、誤解があればと思いますけれども、旧マミーズさんが撤退するときも、決して我々は家賃を下げることを拒んで、その結果出ていったわけでは決してありません。先ほど来申しましたように、経営主体がかわってしまったと。そうした中で、そうした交渉をするいとまもなく、一方的に解約、出られるという判断をされてしまったと。交渉主体もかわってしまいましたので、我々としてはそういういとまありませんでした。

現時点においても、前の家賃をそのまま入ってくれと、そのまま居抜きで入ってくれと言っていることは決してありません、もちろんです。

ですので、そうした中で、じゃあ改修をすればこういう家賃でということも当然出てこようと思いますけれども、そうした中で今の庁内の会議の中で、改修をするのには幾らぐらいかかってくるのか、改修をした上で幾らぐらいの家賃であれば入っていただけるのか、それ自体がそもそもやはりペイするのか、採算がとれるのか、市の先行投資として見合うものなのか、そうしたことも含めて、もちろん議員ご指摘のようなことも踏まえながら今会議体でやってくれていると思いますので、もう少しお時間をいただいて、しっかりとこうした報告も受けながら、できるだけ早く市民の皆様、議会の皆様のご期待に応えられるような結果を出していきたい、そのように思っております。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。私たちもやっぱり市民から言われることによって、今までは答えようがなかったんですね。どうなってるんだというような話で、何をするんだと言われても、私たちはまだ白紙の状態ですという答えしか出せなかったというのがまず第一であって、私たちも聞かれたときに、議員としてやっぱり、議員は何しとるんだというような話にもなるし、そういう何か前向きないろいろな方向性が少しでも見えてくれば、いや、

今こういう方向で進んでいますよというふうなことで私達も伝えることが、したら市民も安心するんですね、市がそれだけのこと今動いてくれているということで。だから、そういうことを含め、今後前向きにそういう方向性でしていただきたいというのが私の要望でございます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、文化芸術の振興についての質問です。

太宰府市文化振興条例が22年前の平成9年9月に制定されましたが、その前文に、「文化は、人々が豊かで、安らかな人間らしい生活を求めて行うあらゆる活動から生まれるものである。我々は、この認識を基本とし、大きく変貌しつつある町の実態を見据えながら、市民全体の文化的生活の実現を目指して、市民文化の振興を図り、新しいまちづくりに取り組もうとするものである。」とうたっております。

一口に文化芸術と言っても、音楽、演劇、舞踊、映画、アニメーションなどたくさんのジャンルがあるわけですが、いずれもこれらは人々に癒やしと感動を、そして喜びと生きる力、すなわち活力を与えて、人生をより豊かに変える影響力を持っています。

今年の3月定例会において、市長の施政方針の中で、太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会と連携し、市民への文化芸術の振興をさらに進めるため、プラム・カルコア文化芸術振興事業や太宰府市文化スポーツ振興財団文化スポーツ振興事業として、プラム・カルコア太宰府市民ホールを使用した各種公演や、市内の各地域、施設に出向いて教室などを開催するアウトリーチ形式の事業等を実施しており、今後も文化芸術に関する体制の充実を図り、事業の推進を図ってまいりますと述べられました。

現在、文化スポーツ振興財団や文化協会は、それぞれに太宰府市の文化芸術の振興にご尽力されていることは周知の事実であり、大いに評価するところであります。今後さらに各種団体の連携によって文化芸術活動を充実させ、市民が喜ぶ積極的な取り組みを進めていただきますことを願い、次の3点について質問させていただきます。

1、「NHKのど自慢」の誘致活動について、2、総合体育館とびうめアリーナの文化事業

について、3、のど自慢を初め文化事業の組織間連携について、ご回答をよろしく願いいたします。

2件目は、いきいき情報センターについての質問です。

この件は、6月の定例会におきまして質問させていただきました。2カ月ほど経過いたしました。どこまで話が進んだのか大変気になるところであります。五条駅周辺は人通りが少なくなり、停滞した空気が流れておりますし、いきいき情報センターも人の出入りがこれまでと違い、寂しい限りです。この状況を打開し、一日も早く活気あるまちづくりを目指すことが肝要かと思えます。

前回、市民の方々にとっては待ったなしの状態ですということは申し上げましたが、この市民の切なる叫びを心でしっかりと受けとめていただき、市長の英断により終止符を打っていただきますことを願っております。次の2項目について質問させていただきます。

1、前定例会一般質問からの進捗について、2、いきいき情報センターの今後の市の構想について。

辛辣な発言がございましたらご容赦ください。2件とも市民目線で対応していただきますようよろしくお願いいたします。再質問は発言席にてさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 文化芸術の振興につきましては、平成26年3月の太宰府市文化振興基本計画、いわゆるルネサンス宣言の策定に文化振興審議会委員としてかかわりましたので、私のほうから回答いたします。

ルネサンス宣言にうたわれていますように、文化芸術は人間に多くの恵沢をもたらし、心豊かな活力ある社会形成に重要な意義を持つものでありまして、今後とも市民一人一人がそれぞれに文化芸術に親しみ、楽しめる太宰府のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

詳細につきましては担当部長から回答いたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1件目の詳細について私のほうから回答いたします。

まず1項目め、「NHKのど自慢」の誘致活動について回答いたします。

NHKの公開番組につきましては、毎年募集がなされており、本市におきましても令和2年度開催募集に対して、「民謡をたずねて」「真打ち競演」「きらクラ！」を申請したところでございます。近年の本市における実績といたしましては、平成25年1月に「俳句王国がゆく」、平成28年9月にプラム・カルコア太宰府開館30周年記念として「にほんごであそぼ」の公開及び収録が行われております。

一方、のど自慢につきましては、以前に申し込みをいたしましたところ、NHKの担当の方から開催は非常に難しいとのご回答をいただいております。今後誘致するかどうかについては、そうした経緯も踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えます。

次に2項目め、総合体育館とびうめアリーナの文化事業について回答いたします。

総合体育館とびうめアリーナは、基本的にはスポーツの拠点であり、文化的事業の拠点はあくまでもプラム・カルコア太宰府と考えております。ただ、文化事業の内容によっては、総合体育館でも開催できるように関係課と協議検討し、プラム・カルコア太宰府とのすみ分けを図ってまいります。

次に3項目め、のど自慢を初め文化事業の組織間連携についてでございますが、文化事業については文化学習課が主担当であり、指定管理者である文化スポーツ振興財団やその他関係各課との連携を図り、多くの市民の皆様喜んでいただける事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。これからちょっと夢のあるお話をやりとりをさせていただきたいというふうに思います。

まず1項目め、「NHKのど自慢」の誘致活動について質問をさせていただきます。

毎年、年度当初に「NHK全国放送公開番組の実施について」という申請書、ご案内が全国の市町村に郵送されておりますが、もちろん本市宛てにも来ていると思います。どの部署が受けているのか、担当部署をお教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 文化学習課のほうを受けております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その文化学習課でお受け取りになって、そのご案内を受け取ってからどのように対処をされているのか。また、のど自慢についても先ほどご回答ありました。申請されたということで、断られたと。その原因というのは、私も大体わかる、想像つくんですけども、その原因が何だったのか。それで、何年度のお話でしょうか、これは。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 申請書を受け取りましたら、文化学習課の内部で協議をいたします。というのも、当然その年のいろいろな文化事業とのバランスもありますので、何をするかということの判断は一番担当課がわかってございますので、それまでの例えば前年度、前々年度等の実績も踏まえて、文化学習課のほうで判断して申し込みをさせていただいているというところ です。

それから、のど自慢につきましては、実は近いところでいくと、一番近いところは平成29年までの申し込みまで出しております、申し込みをしております。平成29年の申し込みまでしているということは、平成30年に開催することを前提といたしまして申し込みをさせていただいているんですけども、実はこちらから尋ねたとかではなくて、本市のほうは何回か申し込んでいるからだろうと思いますけれども、NHKのほうから電話がありまして、太宰府での開催

は非常に難しいということをお知らせいただき、NHKのほうから言われたということで、それ以降は申し込みをしていないということでもあります。

理由については、特段これとこれというふうに特定して言われているわけではございませんけれども、いろいろな要素がありますけれども、本市はそのときにプラム・カルコアの開催ということで出しておりましたけれども、会場としてはプラム・カルコアでは無理ということでお返事だったというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） よくわかりましたけれども、やはり断られた理由は会場だろうと思いますね。602席ぐらいしかないんで、大体1,000名以上の収容ということが条件になっております。それから、ここに全国公開放送実施についてのご案内文を、これちょっと那珂川市さんからいただいたんですが、もう一つの理由は、やはり周年行事としてやるとか、節目節目のそういったことで申請をされれば可能性はあるんじゃないかなと思います。

それと、何年か継続して申請されたということですが、これは大事なことでして、断られても断られても、何度も何度もやっぱり申請していただきたいというふうに思っております。

昨年6月3日、那珂川市で「NHKのど自慢」が開催されました。会場になりましたミリカローデンは、建設時からのど自慢誘致の要望があったそうで、特にここ数年はめげずに、やはり毎年毎年誘致活動にチャレンジして、平成30年度に採用されたそうでございます。そして、その予選会には4,067件の出場応募があり、本番前の6月2日には予選会が行われました。書類審査等を経て、結局予選会は250組に絞られ、12時から16時30分まで皆さんの歌が審査されたと。そして、本戦出場者20組が最終決定されたわけです。予選会にはその家族、友人、あるいはその各団体の応援者も含めたたくさんの方でにぎわって、とても盛り上がったそうでございます。

さて、話を太宰府市に戻しますけれども、今度は、プラム・カルコアは無理ということでございますので、ひとつ、総合体育館とびうめアリーナ、ここを会場にするという形で申請をしていただければというふうに思っておりますが、まずとびうめアリーナ建設前の議員全員協議会の中で、スポーツ事業はもちろん、文化的な事業としてのど自慢誘致の声というものを議員から発信したつもりでございますけれども、ご記憶にございますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 承知しております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 公開番組の実施については、申請に関するご案内が先ほど申しましたように各市町村に行っていることは、先ほど申し上げました。ご案内の公開番組には、のど自慢以外にもいろいろなメニューがあるはずですよ。ですから、第1希望、第2希望、第3希望とあると思いますが、今年度は、平成30年度は先ほどご回答ありましたように3つほど申請をさ

れておりますが、冒頭申し上げました文化振興条例には、大きく変貌しつつある町の実態を見据えながら、市民全体の文化的生活の実現を目指して、市民文化の振興を図るというふうになりました。これからはもっともっと柔軟に対応していただき、市民がわくわくする番組の積極的な誘致活動に取り組んでいただきたいのですけれども、その前にこれまで本市が開催されたNHK公開番組で取り組まれた実績がございましたら、お教えいただきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、先ほどの回答と重なりますけれども、平成25年1月の「俳句王国がゆく」と、それと平成28年9月の、これが開館30周年記念としてあわせて実施させていただきましたけれども、「にほんごであそぼ」という公開収録が実績としてあります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 「俳句王国がゆく」と「にほんごであそぼ」ですね。比較しちやいかんのですが、那珂川市さんに比べたらちょっと少ないかなと。那珂川市さんの場合はかなり多くの申請をして、いろいろな番組で採用されております。例えば、のど自慢の前には、平成10年ぐらいからいろいろ申請をされていまして、NHKの文化講演会、こういった大きな講演会ですね。それから、「ごきげん歌謡笑劇団」、歌謡笑というのは笑うという番組ですけれども、「ごきげん歌謡笑劇団」。ここには綾小路きみまろさんがゲストとして来て、やはりきみまろさんが来るとなると、非常に会場が盛り上がると思うんですね。たくさんの方がやはりこれを楽しみに来られるんじゃないだろうかというふうに思います。

それから、平成25年には、やはりこれも「ごきげん歌謡笑劇団」ということでコロケ、大変今人気を博しておりますけれども、物まねで非常に人を笑わせる、巧みなコロケさん、この人が来ていると。

こういうふうに話題性がある一流の芸人と絡めたNHKの番組、公開番組もございますので、ぜひぜひチャレンジを今後も続けていただければというふうに思います。

では、質問に移ります。

令和発祥の地記念事業でもいいのですが、非常に申し込みも殺到しておりまして、来年は無理でしょうから、来年のことはわかりませんが、3年後の、私が申し上げたいのは、「NHKのど自慢」、これを誘致するためには、3年後の市制施行40周年に当たり、その節目の記念事業としてご検討をお願いしたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実は、NHKののど自慢につきましても、先ほど述べましたけれども、続けて何回か応募をさせていただいて、ところがやはり平成29年に向こうから断られたということで、それ以外、断られた上に、こちらから再度また申し込みというのはいかがなものかということで、昨年も申し込みしておりませんし、今年も申し込みをしてないという状況であります。

先ほど言われたのは、キャパの問題でとびうめアリーナということでご提案をいただいたと思います。とびうめアリーナにつきましては、おっしゃるとおり文化的事業としても活用するというご指摘のとおりです。ただ、のど自慢につきましては、私もNHKの要綱を見させていただきましたけれども、現在ステージがないような状況で、ステージをどうするかとか、それから音響はどうかとか、これはもうNHKさんが判断するような状況ですけれども、本市としての一定の負担等もありますので、それと先ほど言われました、やはり市の魅力をどう文化的事業で発信するかということも含めまして、総合的に検討させていただけたらありがたいかなというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） いろいろ条件といいますか、ネックになることはあるかとは思いますが、ぜひ前向きに検討をしていただければというふうに思います。

NHKのOBの方にもちょっとお話を伺ってきたんですが、まず「NHKのど自慢」は条件として、先ほど申しました1,000人以上の集客収容ができる施設であること、また年間県1カ所開催が原則のようです。幸い福岡県は北九州支局と、それから福岡支局と2つのエリアの2カ所の放送局がありまして、これは非常に恵まれている。これチャンスとして思うわけですね。今後はこののど自慢以外の公開番組もチャレンジして、相手方とのコミュニケーションをしっかりとることが大切ですよというふうなアドバイスを受けました。

ですから、のど自慢を3年後の周年行事として、その前にやはり公開番組もチャレンジしていただいて、採用されたらやはりNHKさんとコミュニケーションをよくとっていただくと。人間関係を築き上げていければ、かなり可能性は高いですよというアドバイスをいただいておりますので、ぜひチャレンジをしていただきたいと、これを参考にさせていただければと思います。

2項目めに入りますけれども、いろいろなとびうめアリーナの文化事業としましては、やっぱりプラム・カルコアとのすみ分けはされているというのは重々承知しております。ただやはり、大がかりな多くのお客様、市民の方に入っていただくためには、それなりの事業が必要であらうというふうに思いますので、例えば社交ダンスというのはいかがでしょうか。

これは戦後、進駐軍の影響でダンスホールが次々に建てられました。1960年代には特に若者に人気を博し、また出会いの場として普及していったようですが、現在70歳以上の方々が当時の青春を謳歌した楽しい思い出として、若返りと健康維持のためにソーシャルダンス、いわゆる社交ダンスを楽しむ方が結構いらっしゃいます。あるその社交ダンスの団体の方から、広くて観客席もあるとびうめアリーナで、福岡地区のブロックの社交ダンス大会を開催したいという相談を私受けまして、申し込みに行きましたけれども、まず真新しい床面にヒールで傷がつくという理由で断られました。

いまだにその使用許可に至ってないようですけれども、これはダンスの関係者の方々によると、ヒールカバーをつけるので傷はつかないと、ダンス関係者はそうおっしゃるんですけれど

も、片や行政のほうはつきますと、どうしてもつくという答えですけれども、今後双方の関係者と実際に現場で検証していただきたいというふうに思っております、こういうお話し合いもぜひしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 社交ダンスにつきましては、おっしゃるようにやはり床面への傷というんですか、そこが一番大きなネックとなっているというふうに聞いております。それで、近隣市でもなかなかそれを実施しているところはないと。それは、ヒールカバーということで、その装着によってそれが防げるのではないかなということですが、やはりどうしてもヒールカバーが外れたときとか、そういった、果たして本当に傷がつかないのかというようなところが、なかなか我々としてもちょっと判断できないところですので、一体どういう状況かということでお話を聞くということではできると思いますので、お話を聞かせていただくということはお受けできるというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 今すぐでなくても、近い将来にということでご検討いただければというふうに思います。

太宰府館では社交ダンスが開催されておるんですが、太宰府館はどういう理由でオーケーが出ているんでしょうかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） とびうめアリーナでちょっとそこが許可できない理由は、私も把握しておりますけれども、太宰府館で使えるということは、その理由までは、申しわけないんですけども把握しておりません。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その方の相談は、太宰府館が狭いんで、やはり思い切ってとびうめアリーナを使用させていただきたいという内容のご相談でございましたけれども、先ほど申しましたように、ぜひご検討をよろしく願いしときます。

体育館の文化イベントとしては、著名人の文化講演会、あるいは歌謡コンサートとか、北九州地区カラオケ大会、いろいろ誘致できる材料はたくさんあると思うんです。それからよさこい、こういったものも呼んで、非常に活気を持たせるとか。それから、子どもたちキッズのダンス大会、こういったものも大がかりに誘致していただいて、とびうめアリーナを活用すると、こういう企画をぜひ積極的に検討、考えていただければというふうに思います。

あるいは、日本体育大学の行進がありますよね、集団行動のすれ違い。ああいったのも、だめもとでぜひこちらからお願いをされて、来ていただくような企画をするとか。これは非常に感動ものでして、すばらしい演技をしてくれます。ぜひこういったものも招致といいますか、誘致をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

3項目めに入りますが、のど自慢を初め文化事業の組織間連携について質問をいたします。

先ほど羅列しました文化事業につきましては、収容人数によってプラム・カルコアあるいはとびうめアリーナ、それはいずれかの施設を使うのか調整が必要かもわかりません。文化協会、それから太宰府市文化スポーツ振興財団、文化学習課がありますけれども、また指定管理者のシンコースポーツ、こういった関係機関との横の連携を図っていただいて、やはり夢のあるような大がかりな文化事業に挑戦していただければと、そういった文化事業の発展に努めていただきたいというふうに思います。

質問いたしますけれども、その文化事業開催について企画や話し合いは、各団体でいつ、どのように進めておられるのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 基本的に、される主催の方がどちらを使いたいかということで申し込まれたりとか相談されたりというのは、およそ多くのケースだろうというふうに思っております。とびうめアリーナにしましても、それからプラム・カルコアにしましても、いずれにしましても同じ教育部内の担当課ではありますので、現在教育部内の会議等をしまして、その課だけの情報で終わらないように、横の連携もしっかり図っていくようにというのが、教育部5課ありますので、そういった横の連携を図るとするのは非常に大きな課題でもあるし、やっていかななくてはいけないことですので、今おっしゃったように、もしそこが余り合わないとか、もっとこっちのほうがいいんじゃないかというようなことを担当課がつかみましたら、そういった場を利用して、相互の情報交換によってよりよい実施ができるように、よりよい開催ができるようにということで考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 何事もやはり関係団体が横の連携をとってしっかりと、太宰府市のためにどう文化事業をしたらいいだろうかということを実際に話し合って取り組んでいただきたい。これはもうお願いでございます。よろしく願いいたします。

資料をごらんいただきたいと思うんですが、2019年度の「NHKのど自慢」、これ年間予定がぎっしりでございまして、来年の3月20日まで会場が決まっております。1946年1月、素人音楽会としてスタートしたのど自慢でありますけれども、3つの鐘を鳴らすという演出が非常に人気となりまして、今では若い人からお年寄りまでみんなに愛され、74年の長寿娯楽番組となっております。

那珂川市開催事業費はちなみに、財団が支払ったそうですけれども、88万7,636円だったそうです。これは会場によって200万円かかるところもあれば、それぞれ金額は違ってくると思いますが、行政の手出しはなかったと、負担はなかったということでお聞きしております。ぜひ、太宰府の市民の皆さんも、きっとわくわくしながら歓迎していただけるというふうに思っておりますので、のど自慢誘致を目指して本市の文化振興を図っていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは2件目、回答をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 2件目のいきいき情報センターについてご回答申し上げます。

1点目の、前回定例会一般質問からの進捗状況についてですが、6月議会終了後の7月から、庁内横断的な利活用検討会議組織を立ち上げまして、さまざまな視点から店舗1階部分の利活用について検討を行っているところでございます。これまでの間、4回の会議を開催しておりますが、今のところ取りまとめを行うまでには至っておりません。

2点目のいきいき情報センターの今後の市の構想についてであります。先ほどの利活用検討会議での議論も生かしながら、公共施設全体の中でどのように位置づけるのかなど、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 先ほど舩越議員の質問もありました。私ども何人かの議員は、やはり市民の思いというものを執行部に訴えているわけですが、それに対してなかなかいい答えが返ってこない。返ってこないというよりも、時間がたち過ぎるというふうに感じております。やはりもうちょっと市民の心の叫びを、先ほども言いました、冒頭で申し上げました、しっかりと受けとめて、早く対応をしていただきたいと、このように考えております。

昨年の11月末日にマミーズ閉店の通知を受けました。この間10カ月が経過しております。何ら進展してないということは、厳しい言い方をすれば、結果的に何もしてないということになります。特に五条かいわいあるいは五条台の方、青山、それから観世音寺、三条地区の市民の方々は、非常にやっぱり残念というか、怒っていらっしゃるといえるか、怒り心頭でございますので、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいま議員がおっしゃられた市民の方のご意見につきましては、私どもも承知はしております。ただ、市のほうといたしましても、事業を運営する中で、進める中で、当然収支の計算、あるいはさまざまな要件等も考えていかないといけないと思っております。その上で最終的な判断という形になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） そこを何とか早目早目に、議員にもわかるような、進みぐあいあわかるようにしていただければ、本当にありがたいなというふうに思います。

町のにぎわいや周辺の活気を導くためには、やはり私は商品力が豊富である、それから価格が廉価である、安いと、それから鮮度が高い、こういったスーパーに入っているのがもうベストではないかというふうに考えておまして、店づくりについての提案型の公募をぜひされる予定はないのか、お答えをお願いしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 先ほどから申し上げておりますが、検討会議を今立ち上げて会議をやっておりますが、そういった中で、先ほど議員がご提案されたことも含めまして、また検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） あるスーパー、一般のスーパーでは太刀打ちできないと思うんですが、やはり勢いのある、これもう内々に市長、副市長にもご提案をさせていただいた業者があるんですけども、これはやはり公平性を期すために、ぜひ公募という形で、これも一つの考え方としてご検討いただければというふうに思っております。

こういったスーパーの誘致がだめであれば、何かやっぱり活性化策として、例えば1階の部分を、これ名前出してあれですけども、春日のキャナリィ・ロウ、ご存じの方はご存じと思うんですが、キャナリィ・ロウとか、天拝の郷のバイキングがございますね、これが非常に人気があって、お客さんがいっぱいなんですよ。こういったところを誘致、招致するとか。1階はそういった食事のできる店と、高齢者が集えるような健康サロン、こういったもの。それから、就学前の子どもたちが楽しめるキッズコーナーなどを組み合わせた、そういう複合的な施設に変えるとか、そういったいろいろなアイデアを出して、市民の憩いの空間、ファミリーが喜び楽しめる施設に変えていただきたいと思うのですが、この提案はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） ただいまおっしゃったことも含めまして、その前におっしゃった提案等も含めまして、全て会議の中で検討させていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ぜひよろしく申し上げます。

2項目めのいきいき情報センターの今後の見通しについてですけども、先ほど舩越議員とのやりとりの中で、横断的な利用検討会議の組織を立ち上げ、4回の会議を開催されたという回答がございました。横断的なその組織というのは、構成を何人で構成して話し合いを進められているのか、お聞かせいただければというふうに思いますが。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 各部から合計9課の課長が集まりましてやっております。具体的に課を申し上げますと、経営企画課長、地域コミュニティ課長、管財課長、それと市民生活部のほうから人権政策課長、健康福祉部のほうから元気づくり課長と高齢者支援課長、都市整備部のほうから都市計画課長、観光経済部のほうから産業振興課長、教育部のほうから文化学習課長でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その4回の会議の中で、1回目と4回目、どのように進展したのか、何がどう変わって、建設的な意見が出たのか、もし差し支えなければ聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 基本的に1回目は、今申し上げました関係課長、現場のほうを、マミーズが営業していたころは、当然買い物等も行っていただいでしょうから、店舗内見てあったと思うんですが、完全に抜かれた後、その状況というのは、バックヤードも含めまして見ておりませんでしたので、まずそれを見てもらうところから始めております。その上で、さまざまな意見を出していただいて、当然それぞれの課の事業がありますので、そういったものに活用できないかどうかも含めましてご意見をいただいております。

ただ、内容につきましては、まだ集約できておりませんので、この場で個別に申し上げるのは予断を与えることにもなりますので、ちょっと控えさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ちょっと質問を変えたいんですが、このいきいき情報センターの建物は、多分昭和55年、築39年だというふうに思っております、これ耐震工事は済んでいるんですよね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 市のほうで買い取って、マミーズの前のパインバリューですかね、そちらのほうで営業される、2階にはいきいき情報センター、そのときに始まったわけですが、その際に耐震工事もあわせてやっております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） できるだけこのままの状態じゃなくて、お話はされているということでございますけれども、やはり先ほども話が出ました。やはり投資をしていただいて改造する、そして新しいものを迎え入れるという、こういうスタンスでいっていただければというふうに思っております。ぜひ、先ほどいろいろ申し上げましたけれども、スーパーが一番ベストだろうというふうにも思いますし、それでなければそれにかわるもの、何かあの五条かいわいが、いきいき情報センターだけでなく、あのかわいがやっぱりにぎやかな町を取り戻すようなお考えを進めていただければというふうに思います。

最後になりますけれども、市長にお尋ねをしたいと思います。

市長は常々、何事もスピード感を持ってやるというふうな、取り組みますというふうにおっしゃいます。しかし、なかなかいたずらに時間がたつばかりで、今回のこのいきいき情報センターの件につきましてはスピードが感じられないんですよ。

ですから、どうかここは、横断的な話し合いも必要ですが、そういうケース・バイ・ケースで、やはり部下の話も聞いてそれを吸い上げるということも大事でしょうけれども、ここは思い切って覚悟を決めて、どうするのか、市長としてはどうするのかははっきりと、スーパーを入れるのか、それとも改造して何かの形にするのか、こういったどっちかの選択があろうかと思っておりますけれども、しっかりとした方向性を市長自身がみずから決めてほしいと。そうすることによって、職員も動きやすいと思うんですよ。

ですから、ぜひ市長の決断で職員が動きやすくなるはずですから、一日も早くその方針を打ち出し、みずから陣頭指揮をとっていただきたいというふうに思っております。どのようにお考えでしょうか、ご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。スピード感を持ってということも申しますけれども、比較的私、慎重にしっかりと検討しながらということもかなり対応しております。要は物事によって、スピード感を持って果敢にやるべきものもあれば、やはり慎重に、私の独断でもいけないというものもあろうかと思っております。

この件につきましては私自身、本当に個人的に申せばいろいろな思いがあります。どのようにしたらいいのかとか、自分自身の好みとかは率直に言っているんです。しかし、それを市政の中で余りやり過ぎますと、要は市長の好みでこういうふうになったんだと、周りとは相談もせず、いろいろな業者の方のさまざまな要望なども聞かず、私がこのようなものをつくりたいんでそう持っていきましたということになりかねない。それは私は余り好ましいことではないとも思っているんです。

そういう中で、やはり先ほど来、船越議員のときにも申しましたけれども、最初の時点でやはり思わぬ形で経営者自体がかわった。そして、契約の期間はもともと所有されている、家賃も支払っている方々がどのような、そのままの設備も残しながら、スムーズに後継スーパーに引き継げれば一番いいと、その方々にとっても原状復帰をするその投資も防げるわけですから、そういう中で探しておられた。これをやはり我々としても注視をしていた。

しかし、その間も令和のさまざまなこともイレギュラー的になりましたけれども、その間も私自身も含めてさまざまな業者の方、議員からの推薦の業者の方も含めて、可能性をもちろん日々探ってきたわけでありますが、しかしあのままの、先ほどもありました居抜きのみで入るといことはなかなか難しいかもしれないと。

じゃあ、それを改修をどこまでして、どれだけのお金をかけてやるのか、そういう課題も出てくる中で、今先ほど理事からも申し上げましたように、横断的な会議体の中で、先行投資がどれぐらいかかるのか、それによってどういうところがどのような家賃で入っていただけるのかであるとか、そういうことをあらゆる可能性を今検討しているというところでもありますし、その上でやはり1階の活用だけでは難しいという結論が導き出されてくれば、やはり全体の公共施設の再編の中でも、このいきいき情報センター自体をその老朽化している中で、築39年というものをどう捉えて、これを全面的にリニューアルするのか、そして五条全体の発展のためにどうすべきなのか、ひいては市の発展のためにどうすべきなのか。こういうことをやはりある程度時間もかけながら、さまざまな知見を集約しながら行っていく過程も、やはりどうしても市政の上では大事であろうと思っております。

もちろんそうした中で、非常に専門的なアイデア、先ほども食べ物や運動やそうしたものを組み合わせたといい議員のご提案もありましたけれども、そうしたことも含めた専門的なさま

さまざまなアイデアをお聞きする機会も既にごございますので、そうしたことも含めて、できるだけ早くやはり結論を出していくことも必要でありましょうから、しっかりと、そして丁寧に頑張つて、皆様のご期待に応えられるようにやってみようと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。私、最近読んだ本の中に「政治家は知って実行していく人である。知ることと実行することの間には決断がある。そして、決断の結果の責任も負わなければならない。」、この言葉をお伝えし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩いたします。

休憩 午後1時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして一般質問させていただきます。

1件目の案件、水道普及率と水道管基幹管路の耐震化につきまして質問します。

基幹管路の耐震化につきましては、昨年の12月議会で一般質問させていただきましたが、時間不足から再質問ができませんでした。改めて質問をさせていただきます。

1点目、水道普及率について質問します。

日本の水道普及率は、平成28年度末で平均97.9%です。福岡県でも94.2%と高い水準となっています。上水道は、市民生活や社会経済活動に不可欠な重要なライフラインとなっています。また、井戸水は、周辺環境の変化等により有害物質や病原体によって汚染され、健康被害が起こるおそれがあり、地震や水害などによって水質が悪化するおそれもあります。上水道の普及に積極的に取り組まなければならない重要な課題です。

太宰府市の水道普及率について、平成28年度末数値でお伺いいたします。また、これから以降の水道普及促進計画についてあわせてお伺いします。

ちなみに平成25年10月に策定された太宰府市水道普及促進計画書によると、平成24年度水道普及率は81.2%で、毎年1%上昇を目指し、平成27年度には水道普及率を85%にすると目標が上げられています。

一方、平成23年度に策定された太宰府市水道ビジョンによると、平成22年度における水道の普及率は実績で89.99%になっており、2-2の将来見通し、(1)の水需給で、10年後の平成33年には行政区域内人口を7万2,000人、計画給水人口を6万2,800人と設定されています。こ

れにより水道普及率を試算すると87.22%になります。水道普及率が2.77ポイントも引き下げられた将来見通しとなっております。非常に理解しにくい数値がいろいろと出てきます。

これは、専用水道施設の給水人口を含むのか含まないのかによると理解しておりますが、多くの時間を要しました。この点をお含みいただき、わかりやすくご回答をお願いいたします。

2点目、水道管基幹管路の耐震化の現状についてお伺いします。

地震などの自然災害、水質事故等の非常事態において、基幹的な水道施設の安全性確保や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要とされています。このことから、厚生労働省は水道施設の耐震化の推進を通達しています。

地震と水道の被害では、東日本大震災で水道復旧に約5カ月、熊本地震では約3.5カ月の長期にわたり断水が続いたと言われてしています。水道施設の耐震化推進は重要な課題です。

水道施設の中でも、地下に埋設されている水道管の復旧は、多くの日数と労力が必要であると言われてしています。このことから、水道管基幹管路の耐震化に絞り込んで前回質問させていただきました。ご回答は、平成29年度末で導水管5,560mに対し耐震管60m、耐震率1.08%、送水管4,010mに対し耐震管400m、耐震率10.13%、配水本管1万2,970mに対し耐震管9,590m、耐震率73.92%であると回答いただきました。水道管基幹管路の合計は2万2,540m、耐震管1万50m、耐震率44.59%となります。

確認の意味で、現状の水道管基幹管路の耐震化について再度お伺いいたします。

3点目、石綿セメント管の転換について質問いたします。

厚生労働省が平成20年4月に「水道施設耐震化計画の計画的実施について」により通達されている中で、耐震性能が特に低い石綿セメント管について、経年劣化等による漏水事故の発生が危惧されていることから、水道管基幹管路として布設されているものを中心として、今後遅くともおおむね10年以内、平成29年度以内に転換を完了するように指導されております。

水道管基幹管路耐震化未改修の1万2,500mには、石綿セメント管は布設されていないとしてよろしいでしょうか。配水支管につきましても、石綿セメント管布設の有無をあわせてお伺いいたします。

4点目、水道管基幹管路の耐震化計画について質問いたします。

前回の質問の回答で、配水本管の耐震化については具体的に回答をいただきましたが、耐震化率の低い導水管及び送水管の耐震化計画及び推進についてご回答がありませんでした。導水管、送水管の耐震化計画及び推進についてお伺いいたします。

次に、2件目の案件、高齢ドライバーによる事故防止対策につきまして質問いたします。

1点目、高齢者の自動車運転免許保有数について質問いたします。

全国平均で65歳以上の人口割合は27.3%で、3人に1人は自動車免許を保有していると言われております。太宰府市の65歳以上の人口は、平成31年3月末で1万9,743人で、人口割合は27.57%と、全国平均と同じような比率となっております。太宰府市在住の65歳以上の自動車免許保有者数についてお伺いします。

2点目、安全運転に関する制度のアンケートにつきまして質問します。

高齢者ドライバーによる交通事故防止につながる市町村の対策等に関し、九州7県と市町村の計240自治体に助成制度の有無や検討状況、国への要望等についてアンケートを実施したと報道されています。太宰府市はこのアンケートに対しどのような回答がされたかお伺いします。

3点目、サポカーや後づけ安全装置購入を助成する取り組みについて質問します。

高齢ドライバーによる交通事故が相次ぐ中で、事故防止につながる対策が急務です。高齢ドライバーの交通事故は、高齢ドライバー自身の責任だと片づけてしまうようなことはできません。私の試算では、太宰府市の人口の約10%に当たる7,000の方が、65歳以上の高齢者ドライバーで、今後も増え続けることが予測されます。今こそ太宰府市の高齢ドライバーの交通事故防止対策に取り組まなければならないのではないのでしょうか。

このような状況の中で、安全運転サポート車や後づけ安全装置への関心が高まっています。しかしながら、このような安全装置購入費用を高齢ドライバーの方たちの自己負担とするには、経済的に困難な状況下にあります。市町村がサポカーや後づけ安全装置購入を助成する制度を早急に導入する必要があるのではないのでしょうか。

アンケートの回答と重複する部分があるかとは思いますが、太宰府市で現在取り組まれている高齢ドライバーの事故防止対策、これから先の取り組み、特に安全装置等の購入に対する助成制度導入のお考えをお伺いいたします。

以上2件につきましてお伺いいたします。再質問等は議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の水道普及率と水道管基幹管路の耐震化についてご回答申し上げます。

まず、1項目目の水道普及率についてですが、議員ご指摘のとおり、水道の普及率は専用水道を含む普及率と含まない普及率がございます。専用水道は、基本的に井戸水を利用している建物等になりますので、通常決算書等に使用しています普及率は専用水道を含まない普及率であります。

ご質問の平成28年度末の数値につきましては、太宰府市の水道普及率は83.4%で、これに専用水道を含みますと86.7%となっております。太宰府市は過去の給水規制の影響などから、全国平均値や福岡県平均値よりも低い数値となっております。これまでも水道水の普及促進につきまして努力してまいりましたが、水道水への切りかえには多額の費用が発生することから、なかなか切りかえが進まない現状がございます。

普及率の向上は、水道事業の経営基盤の安定にも必要なことから、今後もホームページ等で啓発するとともに、例えば市の道路改良工事の際にあわせて切りかえ工事を施工すれば、比較的安く費用を抑えることができますので、そのような機会を利用いたしまして、粘り強く普及啓発に努めてまいります。

次に、2項目めの水道基幹管路の耐震化の現状についてお答えいたします。

平成30年度末で耐震適合性がある基幹管路の延長は11.05kmで、耐震化率は46.9%で、平成29年度と比較いたしまして、延長で0.99km、割合で2.3%の伸びとなっております。内訳いたしまして、原水を送るための導水管につきましては5.561km、そのうち耐震管は0.06km、耐震化率は1.1%となっております。また、浄水場から配水池への連絡管等の送水管につきましては4.017km、そのうち耐震管は0.408km、耐震化率は10.2%、配水本管は13.967km、そのうち耐震管は10.582kmで、耐震化率は75.8%となっております。

昨今、自然災害による水道施設の損壊等の発生が少なからず報道されております。本市では平成17年度から、耐震性にすぐれた配水管を使用し、特に地震等による災害に備えている状況でございます。

次に、3項目めの石綿セメント管の転換についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、水道管基幹管路耐震化未改修の1万2,500mには、石綿セメント管は含まれておりません。なお、配水支管につきましては、西鉄電車の軌道敷の下に9mの石綿セメント管がありますが、この布設がえにつきましては、今年度実施設計を行い、次年度に耐震管での施工を計画いたしております。

次に、4項目めの水道管基幹管路の耐震化計画についてお答えいたします。

昨年度策定いたしました中・長期実施計画に基づきまして、浄水場から配水池等に送ります送水管につきましては、配水池、受水槽等の更新に合わせて耐震化を予定しております。

なお、導水管の5.561kmのうち約4.3kmは、井戸水源、これは落合と水城にあります井戸水源があるんですが、井戸水源から浄水場までの導水管であり、ふだんはほとんど使用しておりません。

基幹管路につきましては、現在五条口榎寺線、通称どんかん道から太宰府南小学校までの間について、耐震化に対応した基幹管路の整備を令和3年度までの計画で実施をいたしております。また、その他の災害時の拠点となります避難施設等までの基幹管路の整備も、順次計画してまいります。

さらに、基幹管路以外の水道施設につきましても、中・長期実施計画に基づきまして耐震化の取り組みを実施しており、松川浄水場につきましては、昨年に耐震診断を実施し、今年度に基本設計、その後実施設計、耐震工事を予定いたしております。

今後とも水道事業は都市機能を支える重要なライフラインであることを認識し、安定した水道水供給のため、各施設の耐震化を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。またちょっといろいろ再質問させていただきたいと思います。

まず、今、回答の中で、市では専用水道とは井戸水と答弁されておりましたが、そもそも専

用水道施設とは、私の見解ではマンション等に多くの住宅がある場合に受水槽を設け、加圧等により上水を供給するシステムとっておりました。浄水槽前に設置された親メーターで市は取引し、行政区とマンションとの責任分界点は親メーターの一次側で、言い換えれば太宰府市は親メーターの一次側で布設しているわけですから、水道が普及されているとカウントすべきと思いますが、私はそのようにちょっと今思っておったんですが、そうすると太宰府市の水道ビジョンにある、平成23年度水道普及率の専用水道を含む分で90%と書かれているんですが、あれはもう間違いと思っと思ってよろしいでしょうか。ちょっとその点をお伺いしたいです。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今入江議員のほうに専用水道についてもちょっと説明していただきましたが、実はその数字につきましては、専用水道等を含んでその当時出させていただいたものだというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） では、次に進みます。

行政の見える化は大事な使命だと思います。このような意味から、近隣行政区の水道普及率を検索させていただきますと、春日市99.3%、大野城市98.3%、筑紫野市が84.2%、那珂川が81.6%と、容易に年度ごとの数値を調べることができるんですが、太宰府のみが太宰府市水道普及率で検索しても出てこないんですね。ぜひとも太宰府市水道普及率で検索できるようにしていただきたいんですが、そのあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 水道普及率につきましては、ホームページの中で暮らし・手続というところをクリックしていただいて、水道・下水道というところになりますので、そこで上下水道事業の経営というところがあります。またそこでクリックしていただくと、経営状況ということで、年度ごとにPDFファイルで経営状況等を公表しています。その中に普及率があるという形ですけれども、今議員のほうからおっしゃっていただいたように検索で出ないということは、やはり私どもとしても市民に知らせるべきところはわかりやすいところに、ホームページでも検索できるようにということは、今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） そのようにしていただければ幸いです。ありがとうございます。

続きまして、先ほど壇上で質問をしましたが、順番は次に水道基幹管路の耐震化となりますが、4番目の計画推進とリンクしますので、先に石綿セメント管の転換につきまして再質問させていただきます。

太宰府市の水道管には石綿セメント管が全て転換されているものとおもっておりましたが、軌

道敷下部に布設された石綿セメントが1カ所、9mであると。その回答にちょっと驚いておりますが、同時に心配もしております。

ご存じのとおり、石綿セメント管にはアスベストが使用されており、WTOの水質ガイドラインで、飲料水中のアスベストは、健康被害の観点からガイドライン値を定める必要がないと言っています。これを受けて、厚生労働省は石綿セメント管利用による健康被害は問題となるレベルではないので、水質基準の設定は行わないとしております。

また、同省は平成17年7月に、石綿セメント管を通過した水道水の健康影響で、アスベストは呼吸器から吸入に比べ、口からの摂取に伴う毒性は極めて小さくと言っており、言いかえれば、アスベストは摂取されていないと断言しておりません。一日も早く、この軌道敷下の石綿セメント管の転化をしていただきますようお願いいたします。

先ほど、来年には工事されるというふうにちょっとお伺いしましたが、そのあたりをちょっと詳しくご説明お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほどご質問の中に、やはり10年を目途に石綿セメント管の撤去と申しますか廃止をとということで、厚生労働省からの通知等々もございましたけれども、先ほどご回答しましたとおり、西鉄の電車の軌道敷の下ということもあり、少しこの改修につきましては遅れているということではありますが、先ほどもご回答しましたとおり今年度設計して、どうしても電車、軌道敷の下になりますと、西鉄さんとの協議とかも重要になってきますので、その辺も十分行いながら、来年度の工事の実施に向けて、担当とも協議をしながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ぜひとも早い工事をお願いしたいと思います。

この軌道敷下部の石綿セメント管の転換工事ですが、既存石綿セメント管は、これは撤去されるのでしょうか、それとも地中に放置されるのでしょうか。そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 一応工事につきましては、軌道敷の下ということですので、推進工事ですね、内側を掘りながら管を入れていくという工事になります。そういうふうなことですと、ふだん普通の工事でしたら開削で古いものを撤去しながら新しいものを入れていくということになりますけれども、やはり推進工事になりますと、どうしても入れるだけという形で終わってしまうことが多いんですが、この辺は、今現在では撤去は考えてないところでございますけれども、今後、空洞部分ができるわけですから、古くなったときにそこが潰れてしまつて、軌道敷の下でもありますので、そういうところも考えますと、やはり、これは西鉄との協議等々も必要なんですけれども、市としましては例えばセメントを注入して潰れなくして閉塞

するということも1つ考えなければいけないと思っていますので、西鉄と協議しながらその辺はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） そうですね、この石綿セメント管なんですけれども、正直空洞のままだったら、地震など起こって折れましたという、今度はアスベストが地中の中に入っていきます。そんな中で地中の中に入ってくれば、水の汚染も考えられますので、今部長が言われたように、セメントなどで補強していただいて、安全で、市民の皆様に心配のないような工事を施工していただければと思っております。

続きまして、水道管基幹管路の耐震化の現状、計画推進について再質問させていただきます。

平成29年度末で基幹管路総延長2万2,540m、耐震管管路が1万150m、耐震率46.9%とご回答いただいていたんですけども、これはホームページにも出ているんですが、一方、この厚生労働省が毎年調査する中で、基幹管路の耐震化状況、平成28年度末では基幹管路総延長が2万2,024m、耐震化管路が1万3,083m、耐震率が59.40%。単純に比較しても15%から差異がありまして、ちょっとおかしいのではないかなと思ったんですが、このあたりについて説明していただければ。お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実はその件につきましても、平成28年度の基幹管路の耐震率が、私どもが国のほうに報告した数字が誤っていたということがございます。申しわけございませんでした。

基幹管路総延長2万2,024mに対しまして、その平成28年度の報告を1万3,083mとしていたところを、本来ですと9,523mというふうにするのが正しく、耐震率は43.2%になります。今後こういうことがないように、国のほうにもきちっと報告を上げていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 一応間違っていましたというご回答ですが、これ市が提出する、報告する書類等については、どのように取り扱われるか、意図した方向性に合致しているか、数値があるものであれば、その数値は正確であるか等をチェック、検証することが必要じゃないかと思っております。このチェック・検証体制に多少疑問がございますが、私は担当課だけの話ではないと思っております。太宰府市のチェック・検証体制についてちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） チェック体制といいますか、検証につきましても、公営企業ということで、一般会計とはまた違って、公営企業の中で事業をやっているということもございまして、本来ですと上下水道課、あと上下水道施設課という課もございまして、その課、両課

でのチェック、それとあと私のほうが最終的には部長としているわけですから、その確認とか、そういうチェックもきちっとやっていかなきゃいけなかったなというふうに考えているところでもございます。今後そういうことも徹底しながら、担当や担当課だけではなく、公営企業全体としてチェック体制も考えていきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 体制整備をよろしく願いいたします。

続きまして、水道管基幹管路とする配水管の定義づけですが、自治体にも課されております。多くの自治体は配水管200mm以上を基幹管路とするとしております。太宰府市の管路の定義には、配水本管、基幹管路、重要給水施設基幹管路があり、配水本管イコール基幹管路ではないと定義づけされていると聞いております。先ほど質問した水道普及率と同じように、どの数値を使うかによって耐震率が変わってくるのではないのでしょうか。このあたりは先ほどの耐震率の報告のミスの要因ではないかと思っております。

配水本管イコール基幹管路とされれば、ミス等がなくなります。このあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私ども基幹管路は、導水管、送水管、配水本管で、いわゆる水道の運用上、重要度が高く、代替機能のない管路ということで規定をさせていただきながら、耐震化率等々もそこでまとめて出させていただくという形をとっていますので、そういう形で今後も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） そうですね、できることなら配水本管イコール基幹管路としていただければと思いますが、これは要望としておきます。

次に、基幹管路の耐震化への取り組みは、最重要な課題です。平成23年度に策定された太宰府市水道ビジョンの策定目的は、太宰府市の水道における課題を整理し、その課題を解消するための施策や事業運営の方向性を示すとされております。A4判で44ページありました。しかしながら、「水道管基幹管路」の文字はどこにもございませぬ。これを主要管路と読みかえても、抽象的に、「主要管路の耐震化を進めることが重要です。」「主要管路の耐震化を進めていきます。」と2カ所あるのみで、具体的にこの課題を解消するための施策や事業運営の方向性などは示されておられません。また、導水管、送水管耐震化に絞り込んで計画や推進を質問しましたが、具体性のないような回答であるような気がしております。

多くの財源が必要であることは十分承知しておりますが、水道管基幹管路の耐震化の具体的な計画を早急に策定され、それを実行されることが必要と思っておりますが、お考えを再度お伺いしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 入江議員おっしゃるとおり、やはり計画的にということ、基幹管路についての計画につきましては、昨年度策定いたしました中・長期実施計画の中で方針やスケジュールを述べさせていただいているところでございます。先ほどの回答の中でも申しましたけれども、現在五条口榎寺線、通称どんかん道から太宰府南小学校までの間について、耐震化に対応した基幹管路の整備を令和3年度までの計画で実施をいたしているところでございます。その後につきましても、避難所とか、あとは公共施設等々があるところを優先的に計画を持ちながら、立てながら実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、水道基幹管路の耐震化について、なぜ重要な課題であるかの意識づけが不足しているように感じておりますが、太宰府市のホームページで水道施設の耐震化で検索しても、水道総延長に対し耐震化された管路の延長と耐震化率しか出てきておりません。水道基幹管路の耐震化への取り組みを積極的に取り組んでいるある市では、水道施設における基幹施設と基幹管路の状況を絵によりわかりやすく説明し、基幹管路、配水池、浄水施設の耐震化率を、国の平均、県の平均、そして当該市の数値を公表しております。このように私もすべきだと思っておりますが、お考えをお伺ひいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃるように、いわゆる情報をいかに発信するかとか、あと見える化をどうするかということは、非常に大事なことだというふうに私も考えているところでございます。どうしても国、県の公表時期が非常に少し遅いといいますが、やはり集約して全体を載せるとかそういうこともありますので、そういう国、県の公表が遅いのに、太宰府市もそれに合わせてということではなくて、少しでも皆さんのほうに早くお伝えできるようにしていかなくちゃいけないというのと、あと国、県の公表状況を見ながらということで、私どもとしては取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） よろしくお願ひいたします。

続きまして、水道法による水道管の耐用年数は大体40年と定められておりますが、平成30年12月議会で徳永議員の一般質問で、耐用年数が過ぎている水道管は2万9,000m、率で8.7%に当たると回答されております。このうち水道基幹管路で耐用年数を過ぎているのはどれぐらいでございますでしょうか、お伺ひしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃいました2万9,000mの内訳につきましては、導水管が約851m、送水管につきましては679m、配水管は2万7,622mとなっております。水道

基幹管路で耐用年数を過ぎていますのは、導水管と送水管の合計1,530m、配水本管はゼロmになります。率としまして5.28%となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 続きまして、水道基幹管路にも耐用年数が過ぎている水道管があることがよくわかりました。耐用年数から見た場合も、更新時期が到来しておると思います。この点からも、水道基幹管路の耐震化は必要不可欠です。

通告している事項ではございませんが、漏水について確認したいことが1点ございます。

私は、耐用年数を過ぎているから漏水が起こるとは考えておりません。地下に埋設されている水道管は、電食やフランジ部分からの漏水があり、耐用年数が過ぎているか否かにとらわれず、水道管の漏水は常に起こっていると言われております。

漏水は、地表には噴出しない限りわかりません。川などの取水口から浄水施設までを導水管、浄水装置から配水池までを送水管と定義されておりますが、それぞれの取水の量の差異が漏水している分の水量です。市ではこの漏水量がどれぐらいあるか把握されていると思いますが、これは通告しておりませんので、もう回答は要りません。

私が言いたいのは、この漏水部分が水道料金にはね返っているのではないかということでございます。この考え方はちょっと間違っているかどうかわかんないんですけども、そのあたりについてお伺いしたいんですが。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 済みません、漏水の量と申しますか、そこにつきましてはパーセントで、済みません、私も資料を今。平成30年度の配水分析の中で、総給水量を100%としますと、漏水量ということも3.8%ほど漏水しているという形の実績と申しますか、平成30年度は出ているところでございます。

先ほどのご質問、漏水が水道料金にはね返っているのではないかということですが、一応回答としては間違っていないということだと思います。やはり漏水が多くなりますと、その分施設を多く稼働しなければならないということもございまして、費用もその分増加するということはあるというふうに思っております。

ただ、太宰府市ではそのために、年度ごとに地区を分けて漏水調査を実施して、漏水の発見に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 私もちょうと調べさせてもらったんですけども、太宰府市の漏水率はほかの自治体よりもかなり低いというのはよく存じ上げております。これから本当、最後になりますが、地震などで不測の事態も想定して、水道管基幹管路の耐震化を推進しなければなりません、耐用年数や漏水のことも念頭に入れて水道管の更新を推進していただきますように

お願いいたします。

これで水道普及率と水道管基幹管路の耐震化計画の再質問を終わります。

2件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2件目の高齢ドライバーによる事故防止対策についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの高齢者の自動車免許保有者数についてでございますけれども、お尋ねは65歳以上の免許保有者数ということでございますけれども、公表されておりますデータが70歳以上となっておりますので、その数を報告をさせていただきたいと思っております。70歳以上の市内の自動車運転免許保有者数は、平成30年は6,821名でございます。

次に2項目め、高齢者ドライバーによる事故防止につながる対策等のアンケートについてご回答申し上げます。

西日本新聞社から7月22日に、安全運転に関する制度のアンケートご協力のお願いがございました。そのアンケート内容は、安全サポート自動車の購入の助成制度など4項目にわたるものでございました。太宰府市といたしましては、現時点での助成制度については検討を行っていない、また、免許更新を厳格化すべきというふうに回答をいたしたところでございます。

次に3項目め、サポカーや後づけ安全装置購入を助成する取り組みについてご回答申し上げます。

安全技術が搭載された自動車、いわゆる安全サポート車の普及や後づけ安全装置については、一定の事故軽減につながると思われませんが、車両や装置の購入についての助成は、免許保有者のみ対象となりまして、それ以外の方との間で不公平が生じることなどから、今後の免許制度や車両の技術進歩など運転を取り巻く情勢を注視しながら、助成について調査研究を行ってまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

これもちょっと2つほど質問させていただきますが、運転免許を自主返納した、私は65歳からと思ったんですが、70歳以上と言われておりますので、70歳以上でちょっと話をさせていただきたいと思っております。

70歳以上を対象に、車にかわる公共交通機関、1年分の乗車券とか、約2万円相当の支給、一定の期間市民バスを無料で利用できる乗車券を交付、タクシーの割引チケットや商品券支給、デパートやレストランの割引など実施している自治体があるそうです、調べたら。太宰府市では、昨日、余り具体的にはしてないというふうに回答されてあったんですが、具体的に計画していることがもしあれば、そのあたりをご説明願えればと。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 昨日の一般質問にもご回答させていただきましたけれども、現在太宰府市といたしましては、具体的な計画はございません。支援策は、先日もお答えいたしましたけれども、免許を持たない市民の方との公平性とか、また運転を取り巻く環境を十分考慮しながら進めなければならないというふうに今のところは考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 運転免許を自主返納された高齢者に、私なりの考えなんです、まほろば号を無料で利用できる乗車券を交付する対策とかは、少ない財源で容易に導入できる制度なんじゃないかなと思っておりますが、これは高齢者による事故防止対策にもつながることになります。そういったことをぜひとも導入していただきますよう要望したいと思います。

次に、サポカーや後づけ安全装置購入を助成する制度で、東京都はペダル踏み間違え等による急加速抑制装置として機能を有する安全運転支援装置の購入を90%補助する制度を導入しておられるようです。ほかの自治体も、安全装置を購入する費用を助成する制度を実施したり、計画がなされております。国や県に頼ることなく、太宰府市民の一番身近な太宰府市がこの助成制度を導入するかどうか、必要ではないかと思っておりますが、期待を込めてそのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 社会的課題でございます高齢運転者の事故でございますけれども、これにつきましては、免許制度でございますとか、あと車の安全装置、運転者の身体的状況などさまざまな面から総合的な対策が必要かというふうに考えております。サポカー、また後づけ安全装置の助成による普及は、一つの方策であるとは考えますけれども、やはり導入にはかなりの予算が必要でございます。国、県等の支援の動き等にも注視しながら、総合的に全体最適の中で判断をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 私も、これを導入するにはかなりの予算が要るとは十分承知しております。でも、何かしらいい知恵も出てくるんじゃないかと思っておりますので、この件に関しては今社会問題となっています。高齢者が踏み間違えて突っ込む。ひとり相撲ならまだいいですけども、人まで巻き込んで事故が起こる、亡くなる、いろいろな悲しい出来事が起こっておりますので、他市よりも先に、太宰府市だけでも何かしら案を出して考えて検討していただけてと思っておりますので、そのあたりはどうぞよろしく願います。これにつきましては要望ということでよろしく願います。ぜひともご検討いただいて、願います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで14時55分まで休憩いたします。

休憩 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、4件について通告に従い質問させていただきます。

1件目、中学校制服の学年別色分けについて。

太宰府市内の各中学校PTAが協力し合い、教育委員会がそれを後押しする形で制服リレー活動が始まっている。制服や体操服など学用品のリサイクル活動である。進学時には出費がかさむこともあり、好評を得ていると聞かすが、現況には明らかな障害がある。制服のリボンや名前の刺しゅうなど学年ごとに色分けがなされていることである。ほかの自治体では、そもそも学年別の色分けなど存在しないところもあり、色分けに教育上の必然性がないことがわかる。制服リレーのために刺しゅうをわざわざほどこすのも、余計な手間ではない。色分けはなくすべきであり、刺しゅうは名札などに置きかえるべきだと考える。

そこでまず、学年ごとの色分けは、教育上本当に必要なものなのか、名前は刺しゅうされる必要があるのか、教育委員会の見解をいただきたい。

スムーズにリレーがつながるように、教育委員会として動くべきときではないだろうか。

2件目、太宰府歴史スポーツ公園の利用について。

太宰府歴史スポーツ公園はすてきな公園である。私も福岡市に住んでいたころから、週末にはよく訪れていた。20年も前のことです。子どもが小さかったので、多目的広場で遊びたいと思ったものだが、遊んだことはない。いつもソフトボールチームが使っていた。

6月定例会の門田議員の一般質問への回答には、心底驚いた。この多目的広場に一般開放日を設定したという。つまり、現実には特定の誰かのための広場になってしまっていたということであり、これまで一般市民が排除された反市民的な公園運営をしてきたと自認したに等しい。

確かに予約システム上は占有使用が可能だが、休日にさまざまな市民のいろいろな楽しみ場の場所となって、初めて都市公園の多目的広場と言える。直ちに決断をしてメスを入れ、遅くとも今年度中には本来の多目的広場になるべきだと考える。

そもそも、つまりは今後、この多目的広場はどのように使われるべきものなのか、見解を伺う。

3件目、中学校給食調査・研究委員会について。

市役所内部の調査委員会として設けられた中学校給食調査・研究委員会は、平成30年7月から12月にかけて5回開かれ、必要な資料を一定程度収集したという。委員会のそもそもの年度計画では、既に中学校給食実施計画の原案策定が終わり、学校関係者、保護者、市民等からの

意見聴取が行われているはずであるが、その様子はない。

先日議会に対して行われた副市長による経過報告によれば、その後——その後というのは昨年12月以降ということですね——委員会は開かれておらず、現在の課題は調査・研究委員会の後継組織への移行であるという。中学校給食実現に向けての調査研究は計画から遅れているようだが、加えて組織変更をも余儀なくさせる事情があると考えざるを得ない。状況を説明していただきたい。

4件目、いきいき情報センター1階のこれからについて。

この件について、ある方がホームページを通じて市に問い合わせたところ、8月19日、担当係の名前で、現在利活用検討会議を重ねまして、8月末に一つの方向性を市長へ報告する予定であるとの返答が届いた。会議は課長レベル以上で持たれたと認識しているが、返信者が係の名前であること、返信の日付と示された期限とが近接していること、一つの方向性という強い表現が用いられていたこと、このことから返信内容が確定的なものであったと考えられる。

そこで、簡単な問いを立てる。今後の活用について一つの方向性は示されたのか否か。

以上4件。早口で失礼いたしました。再質問は議員発言席から行います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 1件目の中学校制服の学年別色分けについてご回答申し上げます。

ご質問にもありますように、本市の4中学校におきましては、刺しゅうやネクタイ、リボンについて、学年による色分けを行っており、名前も名札ではなく刺しゅうされております。これらは、名札のつけ外しをしなくてもよいことや、何年生かすぐに判別できる等の利便性ととも、所属学年への帰属感や連帯感を生む効果もあるとの理由から、以前から各学校で採用されている方法であります。

しかし、制服リレー活動を行っておられますPTAの方から、刺しゅうのつけかえに伴う費用負担やプライバシーを保護する必要性といった新たな課題が出されていることも事実でございます。

必要かどうかというお尋ねですが、現在、暑さ寒さや防犯に関する機能性、性的マイノリティーとされる生徒への配慮等さまざまな観点から、制服デザインのあり方について検討をする必要があるのではないかという考えに立って、中学校校長会と教育委員会とで協議を始めているところであります。刺しゅうや色分けなどについても、その協議の中で検討してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。質問は必要かどうかという形で尋ねたんですけれども、既にほかの要素からとの関係で検討しているということであるということは、もう絶対的に必要なことではないというふうに捉えていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 以前、この制服リレー活動というものが始まる前の、いわゆる制服のリ

ユースですよ、このリユースについては、そう大きな規模で行われていたわけではありませ  
んし、たくさん活用されていたわけではございません。その中でつくられてきたデザインであ  
るというふうに捉えております。

状況が変わって、おかげさまで制服リレー活動も随分根づいてまいりましたし、PTAの方  
も本当に日々このことについてご尽力いただいています。それから、さまざまな関係機関です  
ね、クリーニング等についても、市のPTA連合会が支援したりとかして、非常に根づいてき  
ている活動になってきております。そのことと、先ほど申しましたけれども、制服の選択制と  
いう時期も踏まえまして、その中で条件が変わったということで、再度検討させていただく  
ということです。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） わかりました。わざと絶対に必要なものではないときつい表現をしたん  
ですけれども、つまりは考慮せざるを得ない事情がほかにあり得るということは、なくすこと  
も可能であるという意味で相対的なものだと判断します。

質問の中で最初読み上げたときに、よその町ではそもそもないところがあるということと言  
いましたけれども、そのこと自体が教育一般上の必要としては、なしでも成り立ち得るもの  
というふうには言えるかと思えます。

まず、それが最低限の確認事項なんですけれども、だとすると、幾つかほかとの考慮の中で  
必要性があるかないかという話になっていくと思えます。

まず1つ、PTAのリレー活動の中で、目的は幾つかあるというふうに夏の夏期研修会の中  
でも発表がなされましたが、1つには費用負担の問題があるということなので、一応聞いてお  
こうかと思うんですが、制服、費用のことなんですけれども、学校により差はあると聞いてい  
ますが、入学時に必要なものを一通り新調するとするとどれぐらいかかるものなのか。上限、  
下限、学校を示すくらいで構いませんから、制服や体操服、その他かばん等、3つぐらいに分  
類してご教示いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） この金額につきましては、当然でございますけれども、各中学校デザ  
インも違いますので、それから使っているものも違いますので、これは違いがあるという前提で  
お話をさせていただきますと、これはある中学校につきましては、例えば男子が着用する制服  
の合計、入学時に全て新調でそろえるとすると5万円近くかかるということですね。女子につ  
きましては、6万円近くかかると。かばん類ですね、かばんも実は通学かばんとサブバッグ等  
がありますので、全て用意すると1万2,000円ほどかかると。体操服は、これは夏服、冬服と  
いうんですか、半袖半ズボンのもとと長袖長ズボンのジャージ等がありますが、全てそろえた  
場合には1万円以上はかかるということです。

先ほども言いましたけれども、いろいろ学校によって金額は違いますが、例えば男子制服、  
先ほど5万円と言いましたけれども、学校によっては4万5,000円程度ですか、弱ぐらいで買

えるというのもありますので、一概には言えませんが、そのような金額も出ております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その金額が高いか否かというのは、回答を求める性質のものではないかと思うので、こちらのほうの受けとめ方で言えば、私も2人、中学校に子どもをやりましたけれども、大変でした。それだけで十分かなとは思いますが。

これ制服、制服というのは法的に定められたものではないということは承知してはいますが、事実上、全員着るという意味では、ほとんど親にとっては義務的な出費と言っていいものだと思うんですね。最初に一方的に確認しましたが、現在の色分けのなされた制服のあり方、刺しゅうをしなければならぬような制服のあり方というのが、それ自体が絶対的な必要なことではないとするならば、今義務的な出費と言いましたけれども、これは親の立場からいえば教育の義務、教育を与える義務であるとか、国民の義務を果たすためにどうしても出さざるを得ない負担だということですね。義務的なものであればあるほど負担は軽いにこしたことはないし、かつ公平である、そういう方向で配慮がなされるべきだと考えます。これは私の見解ですけれども、ここで議論してもしょうがないので、先に行きますね。

だとすれば、先ほど制服に色分け等がある理由として出てきたものは、具体的に上げられたものは、学年が判別できる等の利便性、取り外しが容易であると、言ってみれば利便性のレベルですね。もう一つ、学年への所属、連帯感、所属感といったものと。これらがどの程度評価されるべきかということなんですけれども、まず、そのつもりでこの先の質問を聞いてください。

今回、リレー活動、市の教育委員会が中学校4校のPTAが一緒になってやったと。この時点で、制服というものが持つ意味が、学年への所属感、連帯感、そういうところが、学校、地域も超えて町の中でみんなで一緒にやっていくという意味合いを帯びていると思います。より広い意味で制服というものを町の中で位置づけて考えていこうと、そういう姿勢があると思うのですが、これは私の受けとめ方です。

今回、PTAの活動を教育委員会がタグを組むような形のデザインのポスターで、チラシで、バックアップしていますというふうに言っています。当然教育的な価値、意味というのを求めて、このリレー活動を応援しているんだと思いますけれども、太宰府市の教育委員会がPTAの活動のどのような意味、市の教育委員会として、親の意見とかということではなしに、どのような意味でこの活動を応援していこうというふうに考えたか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど笠利議員おっしゃったように、必ず購入しなければならないというものについては、なるべく保護者の負担を減らしたいというのも我々の考えです。以前、済みません、もうちょっと何年前になるかわかりませんが、例えば小学校入学のときの数のお稽古道具というのを、これを備品にしました。それまでは保護者の方が購入していました

けれども、それを備品にしました。少ないかもしれないんですけども、一つずつそういうことを積み上げていきたいというふうに思っているわけです。

制服につきましても、我々もこの金額については問題意識というんですか、できるだけ保護者がきつくないようにとか、負担が重くならないようにというのが非常にあって、じゃあこのリユースがどんなふうに行われているのかということ調べたときに、なかなかやっぱり学校によって差があったわけです。なされてない学校は、それまで、伝統的とこれを言うのかどうかは別として、ずっとやられてなかったわけで、そういった活動がなされてない、よその状況も余りよくわからないということでしたので、我々としてはなるべくこれを広げたいと。そして、各学校、4中学校ありますけれども、その取り組みに余り大きな差がないように、保護者の方が取り組まれる活動ですので、保護者の方ができる範囲でそういったことができないかということでした。

狙いとしては、我々としては少しでも負担がということでしたけれども、PTAの方はそれにもう一つつけ加えられて、生徒、保護者の物を大切にすることを育みたいと。だから、決して、もちろんお金も大事なんですけれども、そういった物を大切にすることを育んで、子どもの情緒的な側面にも寄与したいというお考えでこれは始まりました。我々としては1つ、自分たちが想定した以上の目的を持って活動していただいているというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点は私も、夏の研修会で、そこを非常に発表された学業院中学校のほうで強調されていましてから、私も中学ではないですけどもPTAのOBなんで、正直感動いたしました。

いや、それで、いやなんて言ってしまいましたけれども、物を大切にすることというのは、確かにそれ自体大切なことですけども、制服を回していくということは、必ず自分の愛着の、このことも言われていたと思いますけれども、自分が愛着を持って使ってきたものを最後きれいにして、次に渡していくと。そのとき、もう自分の名前は消していく、誰に行くかわからない形の場所に流していくというのがリレー活動だと思うんですね。そうでなければ隣の、うちはそうしたんですけども、近くの人に直接名前のついたのをあげてもいい。

でも、リユースを広げていくというときには、必ずこれはこの人のものだというふうに1対1でつながったようなものではなくて、一旦公共のものに出すというような、そういう作業をしなければならないと。今までの自分にちょっと別れを告げて、より広い世界に出ていく。自分も学年上がって出ていくと同時に、自分が今まで愛着を持って一緒に過ごしてきたものもそういうところに行く。

これは説明すればこういうことになりますけれども、こんなこと言う必要ないですね。単純にスムーズに、今江口理事が言われたように、それぞれの学校でばらばらに行われたことが、町の中全体でスムーズに行われていくようになるためには、スムーズに流れるためには、必要のないものは取っていくという方向をとるのが、これは市長に聞いておいていただ

ければいいんですけれども、集中や選択であるとかということをして無駄を省いていくということにつながる。精神は同じだと思います。

そこで、今言われたことを私なりに解釈したわけですが、教育委員会としてこのPTAの活動を支援していく、応援していくときに、やはり必ずしも必要なものではないという視点で捉えていくことができると思います、色分けであるとか、刺しゅうというもの然り。

もう一つ言いますけれども、先日教育委員会で太宰府市の教育大綱の審議があったかと思うんですけれども、多様性を前提にして太宰府市は教育をしていくということがあったと思います。今朝小島議員もそのことに言及されていましたし、ほかにも今日あったかと思うんですが、多様性って、つまるところ個性だと思います。多様性を認める、個性を尊重していくということが、太宰府市に限らず大きな教育の方針だとは思いますが、そうした観点から見たときに、答弁の中にもありましたように、色によって生徒を識別する方法を残しておくということが、果たしてより上位といえれば上位、より大きな目標といえれば大きな目標に照らしてどのように考えるべきか、ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 私も実は2年間ほど中学校の現場におりましたけれども、先ほど利便性ということをお話ししましたけれども、制服というのは実にもう長いこと、それぞれの各学校でずっと伝統的に受け継がれてきたもので、やはりそこに子どもたちも誇りを持っていますし、地域も誇りを持っていますし、先生方も誇りを持っています。それから、やはり指導するときにそういった色に頼るという言い方がいいか悪いかはわかりませんが、色によって容易に集団を動かしたりとか指導したりとかしていることもあるのも事実でございます。

私は先ほどお話をしたのは、教育委員会としてそれがいい、悪いとかということではなくて、やっぱり学校、先生方も含めて、それから子どもたち、保護者も含めて、教育委員会とともに考えながら、その辺をきちんと協議をしながら決めていくという過程を私は大切にしたいなと思っていて、ここでそれが不要です、外しますという話ではなくて、先ほど言いましたようにリレー活動が定着してきたと。それから、制服のデザインについて選択制のことをもう視野に入れて検討が始まったと。いいこのタイミングにおいて、きちんとした協議をしていきますよということをお話ししたつもりでございます。

ですので、その利便性に私自身とか教育委員会がこだわっているということではなくて、やはり学校と保護者、それから子どもたちも巻き込みまして、みんなで考えていって、よりよい制服のあり方、そういったものを決めていけたらいいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点は私も全く同感と言うと変なんですけれども、昨日神武議員の質問、公民館等で教育委員会が主導するよりはというような形で、同じような趣旨のことを述べられたと思います。学校の制服も各学校で決定権があるということですし、今は昔と比べても学校協議会というような形で、保護者もあるいは地域の方もそこにかかわっていますから、も

ちろん理想的にはそこで決めていったほうがいいと思う。

私も教育委員会にこの場でなくしますと言わせようとは最初から思っていないんですね。この辺に書いてあるのを見ると、一言も書いてないはずなんです。

ただ、先ほど幾つか若干わかりにくい理屈を使いましたけれども、相対的だということは、比べればいいということですね、ほかのものと。比較考量の対象だということと、どこに意味を認めているか。PTAの活動に何を意味を見ているか、あるいは市としての教育方針に照らしてどうかという聞き方をしたのは、刺しゅうとか色分けそれ自体を、もっと大切なものと比べて評価してほしい、そういう視点で考えてほしいということです。

多様性を個性とも言いかえましたがけれども、それが本当に当の子どもにとって必要なものなのかということでもあろうかと思えます。

色について言えば、私自身は昔で言う色弱なんです。もしズボンの色がみんな違ってれば、遠くからでもわかりますけれども、胸の色の刺しゅうだけが違っていたとしたら、遠くからではわかりません。遠くからその子に声をかけようと思ったら、声色を変えとか、声に力を込めるとか代替手段をとると思います。私にとっては、色の区別は、特に遠くにいた場合は無意味なんです。

今朝方の小島議員の話にも、今度は色ということがかかわりますけれども、そういう視点で見ていくことが、より公平で、より多くの人のためになる制服のあり方というのを考えていくことにつながっていくのではないかと考えています。

私自身は、最初結論的に言いましたけれども、恐らく積極的に残す理由というのは合理的には余りないだろうと判断していますけれども、そこは現在既に校長会とは協議中ということで、結論を出せということではなくて、冷静に長い目で見てどっちがいいか、どういう方向にとるべきかということを経験者とも話し合っていていただき、いずれはその学校協議会でということにもなろうかと思えますけれども、そういう方向で行ってほしいと思います。

1件目はこれで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） それでは、2件目の太宰府歴史スポーツ公園の利用についての多目的広場は特に休日には一般市民にとって大変利用しづらい状況があると考えると、それでいいのか、誰のための公園なのか見解を伺うというご質問についてお答えいたします。

現在、太宰府歴史スポーツ公園の多目的広場につきましては、都市公園法にのっとりました太宰府市公園条例に基づき、有料公園施設として使用することができるようになっております。現在ご利用いただいているどの団体におきましても、条例に基づき適正に使用しておられると認識しているところでございます。

今後の使われ方ではありますが、そうした現状を踏まえ、法律や条例の趣旨も勘案しつつ、市民の皆様により愛される公園づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご答弁ありがとうございます。現在制度的に何かしらの不正が行われているというふうには私も認識しておりませんで、その点はそうなんです。

ただし、今ご回答いただいた中で最後、法律や条例の趣旨を勘案しつつ、1つにはその趣旨をどう見るかということ。市民の皆様により愛されると、市民とは誰かということで疑問があります。

自分自身の経験を先ほど言いましたけれども、実際、近くの子どもがあそこで遊びたいと思っても、子どもが遊ぶのは大体土日ということになるわけですけれども、使えない状況があると聞きます。

そこで、まず最初にお尋ねしておきたいんですけれども、どの程度、どこの誰が休日に使っているかということで、過去1年でいいですけれども、土曜、日曜あるいは休日も含めて、この多目的広場の占有による使用状況を時間単位で計測、集計していただき、各利用団体ごと、団体名は不要ですけれども、種目ぐらいいは教えてください。利用割合を示していただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 昨年度、土日、祝日が年間で114日ございました。この114日につきまして調べさせていただきました。団体名はなしで、競技名というか、どういった団体か、どういった種目かということだけということでしたので、そういったご回答をさせていただきますが、ソフトボールのリーグ、これが土日に限っていいますと22.4%です。ソフトボールのあるこれは単独のチーム、Aチームとさせていただいたら、このチームが21.1%です。これ別のチームになりますけれども、Bというチームが18.7%ですね。それと、その他としてグラウンドゴルフ等が1.6%ぐらいになりますので、合計すると62.2%ソフトボールでになるんじゃないかなというふうに思っております。

よろしいですか、以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。面倒な集計だったかと思えますけれども、62.2%と1.6%を足すと63.8%なので、残りの36.2%、約3分の1ですね、3分の1ほどあいていたというふうに理解していいかと思えますけれども、仮に一日のうち10時間ぐらい予約可能な時間が大体あると思えますけれども、今ソフトボールだけで6割使っているということだと、そのうちの6時間ですね、10時間で率を掛ければ、1回大体3時間ずつは使われると思うので、2チーム使えば6時間。一年を通じてこの数字ということは、もうほぼ完全に土曜、日曜日はソフトボールが使っているというふうに理解していいような数字だと思います。細かく言えばちょっといろいろあるかもしれませんが。

というのは、9時から19時までだったとして、全時間埋まっているとは、特に夕方は考えにくいですから、全部とは言わないにしても、8分の6とかそれぐらいいはソフトボールが使って

いるというふうな割合になるのではないかと思います。ということは、もう事実上は専用グラウンド化しているのが実態だと言っていると思うんですね。

そこで、改めて伺いますけれども、これ現在はグラウンドゴルフと少年ラグビーと少年ソフトというものが占有使用できる多目的広場ということになってはいますが、これは最初からそうだったのかという点と、あとそもそも多目的広場と名前をつけた、なぜ多目的とつけていたのか。そこを設置した趣旨ですね、市としての、それをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 済みません、私のほうで競技のみとなりますけれども、ちょっとお答えをさせていただきます。

10年ほど前まで、今の競技に加えて少年サッカーが使用していたというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） わかりました。そもそものどうしてそういうふうな多目的ということにしたのかわからないということは、既に忘れられたといえますか、悪意で解釈すれば、事実上ソフトボールグラウンドになってしまった中で、忘却のかなたに行ってしまったのかというふうに、言葉は悪いですが、受けとめられても仕方ないかなと思います。

そこで、1つじゃあ、せっかく少年サッカーが出てきたので、なぜ少年サッカーは使わなくなったのか、理由をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これ、私も担当の者に確認をしましたが、少年サッカーが使用して、ゴール等もあって使用していたということなんですけれども、ボールが多目的広場の外に出て何度かぶつかったことがあるということで、それならもうちょっと使用はふさわしくないだろうということで、少年サッカーはもう使用しないようになったというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 素朴な疑問ですが、私がよく行っていたときでも、少なくとも2カ所でソフトボールをしていて、今は3カ所でよくやっておりますが、サッカーで使うボールよりも多分数はソフトボールのほうが多い。打ってファウルもすることを思えば、当然外にも出るということを考えると、外の人に対して危険があるという点では、ソフトボールも一緒かと思うんですが、どうしてソフトボールは残ってサッカーは消えたのか、説明があるのであればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） ソフトボールについて、先ほど言ったような事例がゼロだったというふうには、ちょっとこれはわからないということなんですけれども、少なくともサッカーについては、競技の性質上、ゴールがあって、そちらの当然ゴールをお互いのチームが目指して競技

をしますよね。それで、どうしてもゴールの方向に向かってシュートをした際に、それが人に当たったということで、杵をなかなか捉えるということが必ずしもサッカーの場合はあるわけではないので、それが外れたときに当たるが多かったというふうに聞いております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 先ほどファウルの話をしました。ミスシュートと言うんですか、サッカーだったら。シュートミスと野球のファウルは同じではないかとも思います。

そこで、ちょっと別の形でそれを聞きますけれども、30年前、1989年にこの公園開設されたというふうに聞いておりますが、その後、公園の駐車場が整備され、野球を主な目的とするかとは思いますが、防球ネットが設置され、フェンスも設置されたという経緯があります。10年ほど前に集中的にこれが行われているんですけども、サッカーについても場合によってはそういう手段があり得たと思うんですね。それは言ってもしょうがないとは思いますが、先ほどあえて聞いたことですので、どうしてサッカーは禁止になり、ソフトボールには対策がとられたかと、これは率直に言って非常に疑問です。

グラウンドの占有の話にちょっと戻りますけれども、グラウンド調整会議というものを社会教育課でやっています。その記録を見ましたが、先ほどほぼ全部、歴史スポーツ公園はソフトボールチームが使用しているという状況を確認したかと思えますけれども、そのグラウンド調整会議、1年間分の予定を見てみると、確かにたくさん、特にリーグ名であらかじめとっているんですね。

そのこと自体はよしとしても、ところが横のほうを見ていくと、大佐野であるとかにソフトボールの専用のグラウンドがあるにもかかわらず、あえて歴史スポーツ公園をとるというのが多々ある。ある日、5月12日だったかと記憶していますけれども、この日、歴史スポーツ公園は未使用だったようですけれども、キャンセルは入らなかったと。別の記録を見ると、この日、大佐野のソフトボールグラウンドで市内の大会が行われていると。これはリーグとしてはあるまじき対応だったと思うんですね。普通だったら使用許可を取り消されてもいいぐらいのものだと思うんですけども、そのようなことがあったということは言っておきたいと思いません。

この歴史スポーツ公園が事実上占有されている上に、かつ使ってもいないのに予約されていると。使っていなければ来た人は遊べるでしょうけれども、気づかない。そのかわり信義則には反しますね。

そこで、先ほど言いかけたところに戻りますけれども、この公園は誰のためのものかと。そもその目的はちょっとわからなかったんですけども、6月定例会の門田議員の一般質問への、井浦部長だったかと思えますけれども、回答で、この公園は総合公園という認識ではないと。地区公園というものであったというふうに答えがありました。公共施設等総合管理計画の中で、主要39施設の中にここが入っていて、公園の位置づけというものがありません。そこに引かれている言葉は、都市公園条例の総合公園に当たるものの言葉そのものなんですね。

2017年です。市の区域全体に向けての公園というふうな、特に誰でもが使えるような公園という位置づけになろうかと思います。

先ほど駐車場の整備を進められたと、そこにソフトボール関係者の要望が働いていたはずなんですけれども、地区公園ということであれば、そもそも駐車場をそれほど拡大していく必要は余りない。基本的には徒歩圏で行けるような人たちが対象。ところが、市の区域ということだと考えると、ある程度は自動車も必要だろうと。それはあの公園の性質を考えるとそれでいいと思うんですけれども、どうして総合管理計画の中では公園の位置づけ総合公園的なものとして、にもかかわらず6月の答弁でも、あるいは昨年かな、公園の長寿命化を図る計画をつくるための事業があったはずなんですけれども、その中でもはっきりと地区公園と書かれていると。市として一体どういうものとして本当のところはここを捉えているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） まず、総合管理計画の話になりますが、総合公園という形で位置づけたのは、あそこの公園の中に弓道場とか、あと相撲場とか、あと管理棟とかもございまして、そういった意味で、地区公園ということになれば一定のエリアの中ということになりますが、弓道場とか相撲場ということになりますと、全市民あるいは場合によっては市以外の方も利用されると。そういう意味合いもありまして、管理計画の中では総合公園ということで位置づけをしておるものでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） その点では、弓道場等と多目的グラウンドの予約システム上は全く同列であり、かつ福岡の広域でもスポーツ施設の相互利用何とかの中でも同じように扱われているという点では、全く弓道場とあそこの多目的広場は同じ扱いがなされるべきだというふうに考えます。ですから、多目的であることと、弓道場のように特定の運動施設であることと、違いがあるはずなんです。それについて回答がなかったのが、既成事実としてソフトボールグラウンドというふうにもう市としても捉えてしまっているのではないのかなと、これは疑問ですけども、そのように考えざるを得ません。

もう一つ、時間がないのであと一つだけ聞きますけれども、公園等の整備が始まる前に、倉庫を設置するための造成工事というのが平成19年に行われています。市が都市計画課の名前でつくったもの、倉庫を置いたはずですので、これ何をしまうために造成工事が必要だったのか、そこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃいますように、平成19年に倉庫、造成工事ということで、そこに置いてありましたものの、土が流れたりということがあるので土どめ工事をさせていただいたということで、工事内容的には確認しているところでございますが、済みません、その当時の担当等がいませんので、なぜということ、どういう経緯でというのをちょっと

調べ切っていないということがございます。ただ、現実として市の予算で土どめ工事をしているということだけを確認はしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 当時必要があったということなんでしょうけれども、先ほど既成事実としてソフトボールグラウンド化してしまったのではないかと疑問を呈しました。かつ、その背景も忘れ去られているのではないかとというようなことまで申し上げましたが、同じようなことがここについても起こっていないことを、今も当時の状況がわからないという話でしたから、希望します。

ほかにも言いたいことがあるんですが、残り2つあるので、あ、まだ17分もある。一応これはこの辺にしておきたいと思います。

ただ、最後に一言だけ言っておきますが、倉庫のことであるとか、あと忘れられているような事情があるのではないかといいましたが、公園の台帳がそもそもきちんと整備されていないということを監査が、先ほどちょうど言ったころですね、いろいろな整備がなされたころに1回、平成24年に1回、その後平成30年にも1回、監査からも指摘がなされています。改善の跡が見られません。

やはり市の管理が非常にずさんであったということは強く疑わざるを得ないし、かつそれらが、先ほど山浦理事が言われましたけれども、あの公園が持つ性格、どういう位置づけなのかははっきりしませんでしたけれども、明らかに多くの人たちが使うことを想定してデザインされていると思います、見た限り。しかも、今令和騒ぎですが、万葉の歌碑もあるということを市としてもうたっています。より多くの人があそこを尋ねていく可能性が高まっているというふうな受けとめているべきでしょうし、またそのことを市としては期待すべきだと思います。家族連れも行くでしょう。行ったところが遊べない公園、ああ、子ども連れてこなければよかったなと思わないような公園にしていきたいなど。これは希望ですけれども、述べて、この件については終わりにしたいと思います。

3件目をよろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に3件目、中学校給食調査・研究委員会について、計画どおりに調査研究が進んでいるのかについてお答えいたします。

中学校給食調査・研究委員会につきましては、平成30年7月に第1回目の会議を行い、その中で実施に向けた計画を一つの目標として掲げました。しかしながら、そもそも中学校給食調査・研究委員会の目的が、本市中学校給食のあり方を検討するための資料を作成することであり、これまでの議論で一定の資料が得られたことで、その役割を果たし終えたというふうに考えております。

今なお、今後の議論の進め方や必要とされる財源の確保など検討すべき課題が多く残されて

おります。今後につきましては、それらの課題への対応を慎重に行っていきながら、市長が施政方針や答弁などでたびたび申し上げておりますように、よりよい中学校給食に向けて、一定の方向性を示すことができるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。件名を中学校給食調査・研究委員会についてというふうにしたので、委員長であられた副市長から答弁があるかと期待していたんですが、それはいいでしょう。

まず、資料作成が目的でこの委員会が行われたということだったんですけれども、第1回目のレジュメ、議事録ではなくてレジュメのようなものと、議題表というんですか、見たところ、壇上でも述べたように、この時期には実施計画案、原案のようなものができて、聞き取り調査に入っているというような予定も含まれていました。その先まで書いてありました。ということは、第1回目の時点では資料収集が目的ではなかった、もっと先まで行くと想定されていたというふうに考えるべきだと思うんですが、その辺確認ですね。資料収集でとどめる予定だったのかどうか、もう一回確認しておきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 第1回のレジュメに書いてあります設置の目的のところ、ちょっともう前半は省きますけれども、必要な検討資料の作成を行うということは、これがあくまでも目的でございます。それで、その下にある程度の進行を示した計画をつけておりましたが、この目的とこの計画とがリンクしていないということでありまして、あくまでもこの1回目の、さっき笠利議員がおっしゃったように、1回目の目的が資料作成ではないのではないかとご指摘でしたけれども、あくまでも第1回目から、もちろんこの調査・研究委員会を立ち上げたときからの目的は、あくまでも資料作成ということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） では、それはそれでよいとして、昨年12月に資料収集が終わって、ただ当初の計画ではその先があったわけですね。先日の議会連絡でしたかね、副市長が経過報告をしてくださったときに、この委員会の後の後継組織の検討を行っているという話がありました。当然、当初計画していた資料収集後の部分というのを、その後継の組織が引き受けていくことになろうかと思うんですが、計画で先まで見通しておきながら、目的はその途中までであったというのがちょっと矛盾なんで、私ちょっと聞き方がわからない、どのように聞いていいかわからないんですが、どうやって聞こうかな。変だと思うけれども。

別の言い方をしましょう。資料収集までだったということにしましょう。時間もないので、そこは納得したことにしますが、だとすると、後継組織考えるに当たって、前任というか、この調査委員会、資料収集も一旦終わった。次のステップへ行くためには資料を公表するとか、まとめて報告するとか、そういうことがないと次の組織に行けないと思うんですね。始まりを

つかむことができませんから。その点、何らかの報告書、資料のまとめ等をする作業が現在行われているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 前回議員の皆様にも副市長のほうから報告があった中で、その会議の中で、こういったことも一緒に考えていきたいのというような話があったと思うんですね。その後、そのことに向けて、今ご指摘いただいたようなことも踏まえまして、そのことを今まで、例えば公表するための資料の準備をしてきたということがございませんので、今後どのようにこのことをお伝えしていくのかということは、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 組織がえが一定程度なされるのであれば、今までのような純然たる内部の会議体だったと思うんですけれども、一定程度外の目が入るということは当然想定されることだとは思っています。その際に客観的な資料の公表というのは不可欠なことになっていくと思いますし、市民的な関心でもあろうかと思うので、その点についてはしっかり、資料の公表だけでも急いでいただきたいなというふうに思います。

もう一つだけこの点で聞いておきたいと思っておりますけれども、平成28年8月に中学校給食のあり方について、当時の樋田教育委員長から市に対して報告がなされています。簡単に言うと、給食を通じて健康について学ぶというようなことと、食をめぐる社会的な広がりについても学ぶということができるとい、簡単に言うと食育ですね、広義の食育ということがうたう目的とうたわれていたかと思っております。

方法についてはデリバリーということがそのとき言われておりましたけれども、ただ幾つかの前提条件があって、早期実現のためにはというのがそのときに入っていた。その後発表されたロードマップはなかったことになり、早期実現という前提条件は外れた中で、事実上外れた中で、早期でちょっと上向いておられますけれども、市長が、少なくとも当初意味していた早期からはもうずれていると思っております。当然、報告書の内容についても再検討ということがあり得ると思うんですけれども、その点が調査委員会の中でも議論になったのかどうか、他の方式も含めて資料収集というものを進めたのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 当時、一番最初にこの時期に給食を実現するというのでつくった資料が、当然、以前議員の皆様にもお示ししたと思うんですよ。それがありません。ただその後、ゼロベースで、あらゆる角度から再度きちんともう一回調査研究をして資料をまとめるということでしたので、その後、もう一度新たに、今度は考えられる想定をさらに、これというふうに決めるのではなくて、本当にもうゼロベースで検討させていただいて、調査研究させていただいて、資料をまとめたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） つまり、食育の持つ一般的な意義は恐らく変わってないと思いますけれども、やり方については本当にゼロベースで準備をしてきたし、そのための資料もそろえてきたというふうに理解していいかと思います。

この件はこのぐらいにして、最後お願いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 4件目の回答の前に、先ほどの公園の関係でちょっと訂正をさせていただきます。

歴史スポーツ公園の関係で、総合公園としての位置づけになっているんじゃないかということでのお話でしたけれども、今総合管理計画を改めて見ましたら、位置づけ的には総合管理計画の中では、総合公園とか地区公園とかそういう位置づけ、区分等はしておりません。あくまでもこの中に建物が建っている、建築物があるということで、スポーツ施設の区分としてこちらのほうを、先ほど言いました弓道場等もごさいますので、歴史スポーツ公園というのを上げているということでございます。申しわけございません。ちょっと訂正させていただきます。

それでは、4件目のいきいき情報センター1階のこれからについてご回答申し上げます。

初めに、議員のご質問の中にごさいました、市から市民の方への回答の中で、8月末に一つの方向性を市長へ報告するとの記載をしておりました点でございますが、利活用検討会議立ち上げのときの予定といたしまして、9月末までに一定の方向性を出すことを目途として進めているものを、誤って8月末と記載をしておりました。謹んでおわび申し上げますとともに、今後このようなことがないように十分に注意してまいります。

この利活用検討会議の進捗でございますが、これまでの間に4回の会議を開催しておりますが、現時点で取りまとめを行うまでには至っておりません。今後も市民のご期待に応えられる一定の方向性を示すことができるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。結構重要なミスだと思うので、その点は気をつけていただくしかないんですが、そこは市長、しっかり手綱を締めていただきたいと思います。

それは置いときますけれども、今心なしか目途ということを強調されて読まれたように聞こえたんですけども、何も語るべきことがないことは、舩越議員、橋本議員に対する質問の中で既にわかっているので、そのことをあえて追及することはいたしません。ただ、9月末、1回8月末とミスがあったわけですから、そこはちょっと頑張って、仮に最終的なものではなくても何かしらのことは、9月の末に市長に上げるのか、外に公表するのかわまでははっきりとはしませんが、何らかの形がとれるようになることは期待しておきます。

1つお聞きします。先日の総務文教委員会の担当の中での補正予算の中で、マミーズ1階の不動産鑑定予算というのが出ていたと思うんですね。委員会では可決すべしということにな

っていますけれども、何らかの動きを考えているのだと思いますが、私、不動産鑑定にそんなに詳しくないので、どのような形で鑑定をお願いしてあるのか、簡単に教えていただければ。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 不動産鑑定でございますけれども、こちらにつきましては、あくまでも賃借料につきまして鑑定をお願いするというものでございます。通常、土地の売買をする場合につきましても、鑑定というのは基本的に行うわけなんです、賃借料、ああいう店舗の場合の賃借料というのは、私どもなかなかほかには事例がないものですから、よくわからないと。その適正な値段といいますか賃料ですね、適正な賃料が幾らぐらいのものなのかというのも全然わかりませんので、舩越議員さん、橋本議員さんのときにもちょっとお話ししました、収支の関係を考える上でも、やはり一定明確な適正な額というものはじいておく必要があるだろうと。また、仮にどなたかにお貸しするにしても、すぐに移行できるような、交渉ができるような、そういう準備はしておきたいなということで、今回計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 私の聞き方が悪かったんですけども、疑問に思ったのは、あそこに店舗をそのまま入れるのは難しいだろうというお話が6月の段階では山浦理事のほうからあったので、改めて鑑定するに当たって、もし細分化した場合の仮定を入れた鑑定が可能なのかとか、もうちょっと細かい条件をつけた上での鑑定がなされたかどうか知りたかったんですが、そこはちょっともう時間がないので割愛しようと思います。一歩進もうとしていることだけは、少なくとも予算上から見えてきてはいるので、無駄に予算が使われないような形で進んでほしいと思います。

最後に、もうやりとりをしていると時間がなくなるとしますので、この件について、お二人の議員の話も聞きながら感じたことだけ一言言っておきます。

議論が、誰といたしますか、どんなお店とかどういう業者を入れるかという形で収れんしてきているように思います、議論の方向がですね。ただし、それについていろいろ難しい条件があるということも同時にさんざん語られているので、現在いまだに一定の方向性の模索中であるんだったら、今からでもそんなに遅くはないのかもしれないので、別の視点を入れてみてもいいんじゃないかと思います。

誰があそこで何ができるかというだけではなくて、事業としてお金にならなくても何かをしたい人はいるかもしれないし、もしくは、ちょっとどこに書いたか忘れてしまったけれども、誰に何をしてほしいとか。その誰というのは特定の誰かではなくて、不特定の誰か、市民の中、名もない市民が動くようになるような町にしていくことが、これからの町の課題でもあろうと思うし、どうせ時間はかかるでしょうから、よくも悪くもあそこは実験場になろうかと思えます。いい意味でこれからのまちづくりの指針となるような実験が、実験と言うと言葉は悪いですがけれども……（持ち時間60分経過）

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで16時5分まで休憩いたします。

休憩 午後3時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

1項目めは、国分、坂本地区における車の渋滞対策について伺います。

国分寺前交差点と坂本二丁目交差点周辺は、日常的に車が渋滞しており、特に通勤通学時は車列が長く、住宅街の狭い道路への迂回や危険運転も頻繁に見られます。

国分寺前交差点は、国分側と吉松方面からの車が福岡方面へ曲がる際、横断者待ちのため二、三台しか通行できておらず、国分側は旧道から水城交差点へ抜けようと反対車線を逆走したり、吉松側は保育所手前の隘路をバイパスがわりにする車が後を絶ちません。車の流れを変える、通行量を減らす等の工夫を考えておられるなら、お聞かせください。

また、現状の改善が難しいならば、歩道橋の設置が有効であり、必要と考えますが、ご見解を伺います。

坂本二丁目交差点は、県道112号線と国分寺通りが鋭角に交わり、まほろば号もぎりぎりですべて通っています。また、自治会から議会へ陳情書が提出されていますが、JAの先から坂本交差点方向へ右折する場合、数十mにわたり車の離合もできない隘路となっています。現在、一部が更地になっていることもあり、児童・生徒の安全や地域住民の生活基盤の安定のため、拡幅整備すべきものと考えますが、ご見解を伺います。

この地域の人口は両地区で約3,400世帯、8,200人ですが、その大部分が両交差点を通過して生活しています。そこに加え、本定例会の議案として市道路線の認定も出されていますが、都府楼の杜に60戸が建つ予定で、また西日本新聞社健康保険組合ヘルスセンター都府楼台の跡地について、宅地開発されると報道がありました。面積は約3万2,000㎡で、一戸建てなら100戸以上が見込まれます。

交通は生活のかなめです。昭和40年代からの人口増に対し、本市の道路行政、都市計画は有効に機能してきたのか疑問もあります。今後の対応について市長の御所見をお聞かせください。

2項目めは、太宰府歴史スポーツ公園の管理運営についてです。

太宰府歴史スポーツ公園については、都市公園の利用についてとして6月議会で一般質問を行いました。現状は何も変わらず、不当な占有や一般市民が利用できない状況が続いています。このことにつき市のご見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の国分、坂本地区における車の渋滞対策についての1項目め、国分寺前交差点及び坂本二丁目交差点の通行量減少対策と歩道橋の設置について見解を伺うについてご回答申し上げます。

議員ご指摘のとおり、国分寺前交差点及び坂本二丁目交差点につきましては、通勤通学時を初め渋滞が懸案となっていることは認識をいたしておるところでございます。歩車分離式信号や右折信号の設置等による信号の改良や、議員ご提案の歩道橋設置などにより渋滞を緩和できないか、県や警察と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

1件目は以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 次に、2項目目の国分寺通りから坂本通りへの入り口付近については、児童・生徒の安全と地域住民の生活基盤安定の観点から拡幅すべきであると思うが、見解を伺うと、3項目目の国分、坂本地区の宅地開発が進む中、道路事情の今後の対応について市長の見解を伺うには関連がございますので、私のほうからあわせて回答申し上げます。

自治会からの陳情書は、市に対しても提出されておまして、水城小学校裏門近くの5差路交差点付近は児童・生徒や地域住民にとって何らかの対応が望ましいと認識しております。また、国分、坂本地区については、都府楼の杜や西日本新聞社健康保険組合ヘルスセンター都府楼台跡地などの住宅開発が進んでおまして、今後人口増加とともに、歩行者や車両の往来が増えると予想されます。

もとより児童・生徒や地域住民のための安心・安全な道路整備と渋滞対策は重要な課題でもあります。これまでの本市の取り組みや財政的制約も見据えながら、対応について検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

まず、この2つの交差点があるんですが、先ほど壇上でも申しましたとおり、この2つで大体生活が成り立つとるわけですね。あと国分で言いますと三丁目、あるいは坂本の二丁目ぐらいいがありますけれども、これはもう基本、言ってみれば田んぼに家が建って、農道がそのまま生活道路になっている状況で、とても日常的に通れるところではありません。離合もできないと。本当に数十m、がち合ったらバックせないかんようなところなんですよね。ここの地域だけじゃなくて、太宰府市はあちこちこういうのが理解しておりますが、しかしながら、とにかくどちらかという西のほうから人口が増えていきようわけですね。それは今の学校の子どもの数を見てもわかるように。それで、どんどん増えてきて、まだ増える、まだ増えるというのがわかつとうにもかかわらず、この幹線の大事な部分がなかなか手当てされてこなかったと。

私も道路行政、都市計画が云々なんてちょっと言い過ぎかと思っておりますが、非常にやっぱり悔しい思いを住民はしております、毎日のことですから。実際、事故もっております。

そこで、まずご回答いただいた中で、まず国分のほうからいきます。国分の交差点ですけども、いわゆる国分の公民館前の通りですね。これは非常に関係各位のご協力で立派な道路ができておりますが、ところが吉松方面からの車が非常に多いわけですね。そこでもうがち合っ
てにっちもさっちもいかないと。これが通勤通学と言いましたけれども、一定見ていただいたらわかるんですけども、大体もう日常、日中大体10台ぐらいいつもたまっていますね。こういう状況であると。

そこで、今こういうふうな、この人口増と道路難に対しまして、まず国分では歩車分離ということをご提案といたしますか、ご検討というご回答ですが、その効果というのは大体どれぐらいか試算というか、お答えできますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） その歩車分離した分の効果というのは、今すぐにこういう効果がありますという数字的なものはございませんけれども、まず今、私も実はあそこを毎朝吉松のほうから通ってきていますので、ちょうど見守り隊の方がちゃんと子どもの安全のためにということとされているところも見ておるんですけども、やはりまずは歩行者の安全を守るということを考えますと、やっぱり歩車分離が、警察とも今後また協議はしますけれども、今まで協議した中では警察のほうとしては、車の渋滞は今以上にする可能性は出てくるかもしれないけれども、一番子どもの安全を守るためには、やはりそういう歩車分離をきちっとやるのがいいということは今まで言われていますので、今回そこを一番に子どもの安全ということを考えて、こういう回答をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 本当おっしゃるとおりで、歩車分離をすれば、非常に車も歩行者も安全ということは間違いないと思いますね。特に歩行者、朝の特に登校時の子どもたち、国分の一丁目のセブンイレブンから渡ってくる分というのは大変多いわけですよ。この辺の吉松からの左折、国分からの右折がスムーズにいくと。

もう一つは、国分側から行く場合、あるいは吉松側からもそうですけれども、やや狭くて、右折車が邪魔になって直進が行けないんですよ。回り込んで、向こうの右折車と今度はぶつかりそうになったりということもかなり改善されると思うけれども、そもそもできるのかと。信号の調整は単独じゃありませんから、連動しとるから、そういうことができるのかと、それと現実やっているのは天満宮の前ぐらいですよ、うちは。じゃあないかな。

とあわせて、右折信号ということもご提案というか、検討の一つであるというお答えでしたけれども、右折が本当につくのかなと。というのは、五条の交差点はもう長いこと議会からもいろいろ要求、提案あって、いまだにつかない。その理由は幾つも聞いておりますが、それぞ

れの幅、それから車線の問題、それからその先の信号との関係等々あるんですが、うちはその先は関係ないと思うけれども、できるなら非常にいいことですが、そういう何か今までの経緯、警察、公安等とやり合った中での可能性というのはございますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 確かにおっしゃるように、まず警察というか公安委員会のほうとしては、右折の車線を設けなさいということが必須というか、言われると思うんですが、私自身、あそこの幅を考えた場合、どうしても国分側は非常に用地的にも厳しいものと。ただし、吉松側につきましては、県道敷でもありますし、少し余裕がある部分もございまして、そういう道路の幅、歩道幅を勘案しながら、右折のレーンをつくりながらの右折矢印、それかもう一つは時差式ですね、どちらかを優先させるという。例えば国分側をちょっと長目にしてはかせるとかですね。そういうことも、ここ右折って書いていますけれども、やはり時差式の信号とかそういうことも、警察と立ち会いしながら、公安委員会とも立ち会いしながら考えることが必要かということで、回答させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 本当にこの場所はずっと以前から、私だけじゃなくて、たくさん議員がいろいろ提案したり議論してきたわけですけども、歩道橋というのも現実には費用とかの問題というよりも、現実にはできて、本当にそこを通るかという疑問もあるのはあります。現実いろいろ見たらそうでしょう。あっても下をわざわざ通ったりするのもおるから、非常に苦しいところですけども、でも何もなかったら、何かをしなくちゃいけないということで言ったんですね。

もう一つは、今歩車分離と右折信号ということですけども、これをやると、とりあえず交差点の交通はスムーズになると思いますけれども、しかし渋滞はそこそこかえって増えると思う。現状で朝いいますと、あの交差点から吉松方面は本当、吉松の高速のあたりまで続くんですよ。そこまで並んでここを通りたいのかなと思うぐらい続きます。そして、国分側はもう待たれんということで、先ほども言いましたけれども、迂回路を、狭い住宅地に無理やり突っ込んでいく、そういうふうな状況もあるわけですよ。

そこで、やはり根本的に、一朝一夕にももちろんできるわけじゃないけれども、新ルート、特に吉松側からの交通を別ルート。ヤクルトのほうに抜ける道というのも計画があったと思いますが、その辺がどうなっているのか。それで現状は、あそこがつかえるから、もうあと少しのところ、セブンイレブンのちょっと手前の、今ありんこ保育園というのができましたですよ。そこを左折して、狭いところなんですよ。あれが一方通行ではない。向こうの対面も来るわけですよ。もうがち合って大変なことになっているんですが、そういうふうなところもあって、何らかの手当てが必要と。

ということで、別ルート、もう少し川沿いに行くような計画というのは、何かご検討はござ

いませんか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案いただいてありがとうございます。私ども確かにその吉松からの分と国分台からずっとおりてくる部分の交通量とか、あと先ほどおっしゃいました新しくできた保育園の横の道を朝、近道というか、信号を経ないで行かれるということも私も現地を見ていますので、非常に危ない部分は感じているところでございます。ただ、新ルートというのを今のところ私どもとしては計画ができてないという状況がでございます。

先ほど質問の中でおっしゃいました、下大利駅から都市計画道路で今の100円ショップのところに出てくるという都市計画道路の計画は、大野城市と太宰府市のほうで持ってはおりますけれども、ただ、そこができたからといって、なかなか吉松から抜けられるかという、それは恐らく水城の先の今の水城橋のところの手前、100円ショップのところ計画としては出てきますので、それを吉松の方とか太宰府の方が利用されるかという、なかなか利用されるのは少ないのかなという思いもありますので、そういうことも含め、2項目め、3項目めの中にもありましたように、やはりもう少し面的に捉えながら計画を立てる必要はあるのかなというふうには考えているところでございますが、現在のところこうやってやりますということで、ここで申し上げる計画というのはないということでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 何というかな、なかなか人が通らないだろうじゃなくて、人が、車が通りたくなるような道路をつくるんですよ。それを計画で、行政の計画というのも人間が考えて作り出すわけでしょう。それで前に進んでいくということで、まずこういうのをイメージできるということを先にイメージして進んでいただきたい。

幾つかのこういうふうな歩車分離とか、あるいは右折ですね、ということ、これはせっかくご提案いただいたので、しっかり検討されてください。そして、前に進んで、効果があるのかないかもう一度しっかり検証して、お願いしたいと思います。

続きまして、今度は坂本側の問題ですが、現状としましてはこれも同じように、特に狭い。ここはそもそも狭いのが、西日本シティ銀行の前でぎゅっと曲がってるわけですよ。ですから、現実カーブがあるし、狭いわけですよ。本当にさっきも言いましたように、まほろば号もなかなか、前のほうに車がとまっているとなかなか曲がり切らんようで、大変な状況だということですが、ただ家等々が建つもの、急にどうこうせろといってもできないのはわかるけれども、そこは何とか、将来のいろいろな計画の中で改善をしていただきたい。もう忘れずにここはやっぱりやっていただきたいんですよ。

そして、そのもう少し先の、いわゆる三叉路というところ、幾つか足しますと5差路になりますけれども、ここに関しましては、そもそも朝は渋滞というか、その坂本二丁目の信号の渋滞がそもそもここを通り過ぎるんですよ。それぐらい渋滞する。ああ、今日はちょっとす

いているなというときは、農協の入り口のあたりまでは必ずですね。これはもう通っていただけたらすぐわかります。

そこで、今度その上に、奥のほうですね、都府楼の杜、60戸ぐらいというふうに聞いておるんですが、そして先ほど言いましたがヘルスセンターの跡地ですね、これが簡単に言えば100万坪になるわけですかね。それで、100棟といいますけれども、報道によりますと戸建てを中心にという表現をされてあるんですよ。恐らくは、私もいろいろな業者さんにもちょっと聞いたんですが、恐らくは西鉄さんは、上手と言ったら怒られるけれども、例えばマンションどんと建てたらちょっと反対とかが出来ますから、建て方を工夫して一戸建てを含んでこうして、恐らくは100戸、100戸の200戸ぐらいはいくだろうという意見もあるわけですね。それが一気に、じゃあ朝の時間帯にここだけでざっと200台が増えると思ったら、もうにっちもさっちもいかんわけですよ、本当に。ここは何とかせないかと。

おまけにそもそもあそこ水城幼稚園というのがございますね。結構な園児数があります。そして、ここが、お母さんたちがもうここしかないからここで出入りするわけですよ、行事のときはもちろんだけれども。これが毎日です。非常にネックになるところなんです、そこに持ってきて、今度陳情が、私どもの総務文教常任委員会に送付されておりますけれども、陳情が出ております。内容はもう執行部はご案内と思えますけれども、更地ができた。だからこれはもう本当、千載一遇のチャンスだから、ここを何とかしてくださいと。おまけにあそこはちょうど学校に面しているわけですよ。ちょうどあその水城小学校の間口が狭いところも、ちょうどいいことになりますよね。ということで、何とかならんかということでお話をしたわけですが、具体的にどうなんですか。私どもも聞いておるけれども、もう既に業者さんのほうに行って、なかなか交渉が厳しいのではないかなという話がありますけれども、話せる範囲でいいですからお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） その坂本の土地、更地になった土地につきましては、今議員おっしゃっていただいたように水城小学校の横の土地で、接しますので、学校の敷地も手狭ということもあって、それとあと道路を少しでも広げたいという思い、その2つの思いで、一応その土地の所有者、今はもう個人から不動産会社に渡った中で、私どもも教育部、それとあと都市整備部で一緒になりまして、市長、副市長と協議をして、土地の購入についてお話しに行かせていただいたところでございます。

ただ、実は不動産会社から、もう次の売る相手が決まっているという状況もありまして、非常に金銭的にもちょっと折り合いが今ついてない状況ではございます。

ただ、私どもとしても、先ほど申しましたように学校、それとあと道路、その2つの大きな課題があるところですので、市長としてもぜひということで、私どももお話に行かせて、まだ、一度は非常に厳しいということで、金額の私どもが考えていた金額よりもちょっと差がございましたから、少し今、またその後、また協議をどういうふうにするかということ、内部

で今協議をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 本当はここだけじゃないんですよ。あちこち、ここがもし手に入ったらなという土地があちこちあるわけですよ、集落の出入り口の隘路というのはあちこちあるわけですよ。あるいは、ここもうちょっと隅が切れたら、これだけでも車が曲がれるというのがいっぱいあって、ぜひそういうようなアンテナ張って、自治会と連携とって、何かあったらもう早目早目に手を打つようにしてほしいけれども、ここに関してはもう後の祭りですから、じゃあどうするかだけれども、最後は市長のご判断ということにもなるかもしれんけれども、どこまで我慢できるかですね。私らも金額は聞いていませんから、議会としてもそれはなというか、これぐらいというか、聞かんとわかりません。でも、最大の努力してください。

とにかく、じゃあこういうことがあるかということ、もう多分ないですよ。ないから、ただもしもどうしてもそこに至らなかったと、合意に至らなかったということであれば、その代替案ですね、あの入り口のところをどうするか、あるいは裏にもまだまだ水田等もあるから、その辺のことも含めて、あそこのきちんとした開発等々の解決案をきちんと提示してください。それは議会は当然ですけれども、自治会、自治会に対してきちんとその辺を説明してください。お願いします。

1問目は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に2件目、太宰府歴史スポーツ公園の管理運営についての6月議会一般質問を行ったが、現状は何も変わらず、不当な占有や一般市民が利用できない状況が続いている、このことにつき市の見解を伺うについてお答えいたします。

歴史スポーツ公園内に倉庫があることにつきまして、監査の指摘を受け、また市民の方からの指摘を受けていることから、平成31年2月から3月にかけて、占有されている団体と撤去や利用方法について協議を行ってまいりました。6月議会の議員のご指摘も受け、8月27日に再度関係団体に集まっていただき協議を行う予定でしたが、豪雨のために延期になっており、再度協議の場を設けるよう調整をしているところであります。今後も本市の考えをご理解いただけるよう、引き続き協議を行ってまいります。

次に、太宰府歴史スポーツ公園多目的広場の利用状況についてであります。現在太宰府歴史スポーツ公園の多目的広場につきましては、都市公園法にのっとり太宰府市公園条例に基づき、有料公園施設として使用することができるようになっております。現在利用いただいているどの団体につきましても、条例に基づき適正に使用されておると認識しております。

今後の使われ方ではありますが、そうした現状を踏まえ、法律や条例の趣旨も勘案しつつ、市民の皆様により愛される公園づくりを目指してまいります。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

実はもうたくさん聞きたいことはあるんですが、多分今回では終わらんとするぐらいの話ですので、何回でもやります。お答えは、お互い既に何度かもう話し合っておりますので、端なお答えをお願いします。

まず、利用状況ですが、そうですね、まず前回の6月の私の一般質問ですね。その中でいろいろ教育部長、都市整備部長、お答えいただいとるわけですけれども、そもそもこの公園は、条例第1条の4第4号、いわゆる運動公園ではないと。運動公園は条例の中に規定されている例の4つですね。ここは違うということをはっきりお答えいただいております。

つまり、いわゆる一般的な都市公園であると。それは一体誰のための公園かということは、都市公園は誰のためでもなく、市民のためですね。国民のものであるし、市民のものであると。ただ、どういう配置、その場所であるとか面積であるとか、いろいろなものによって名前が、一応行政的な名前がつけられとるわけですね。

そこで、先ほど総務部理事もこの仕分けみたいなことを、こっちだ、あっちだということで、私もこの前は基幹公園としてのこれなのか、あれなのかと、総合公園なのか、いや、うちは総合公園という見方はしてないとか、そういうやりとりがありましたよね。そういう名前はともかく、どういう使い方をしたいかと。さっきのやりとりを聞いとると、結局こっちの多目的広場とこっちの丘陵の万葉の碑とかがあるようなこの辺は公園的なものであり、そしてこっちのは当然弓道場であるとか相撲場であるとかは、これはスポーツ施設だ、運動施設だと、当たり前ですよ。ひっくるめているから総合だなというふうな感覚だなとよくわかるんですよ。

ただ、情報公開でいただいたこの公園台帳ですね、公園台帳を見ると、いっぱいあるんでちょっとあれですけども、公園の名称は歴史スポーツ公園（地区公園）と書いてある。だから、地区公園という認識ですね。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） はい、そのとおり地区公園ということです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 地区公園ということでしたら、いわゆる誘致距離、都市公園法施行令だったと思いますが、それぞれの公園のおおむね利用する人たちの距離が1kmと。1kmとなったら、ざっくばらんに言えば吉松とか青葉台、長浦台、向佐野、大佐野ぐらいまでか、この辺が入るわけですよ。この人たちが日常的に使う庭みたいな公園であるという、そういう認識なんです。違うのかな。ただ、テニス、弓道、相撲等は、それぞれの愛好者がおられて、これは別にテニスもここもあれば、北谷のテニス場もあって、それぞれ行かれるわけですよ。私もゴルフするんですけども、ゴルフの練習場みたいなものかな。と思ったりもします。

ただ、この土地に関するんですよ。多目的広場とこの丘陵地ですよ。このものが一体とな

った一つの公園なんですよ。というふうに考えるんですが、ここでやりとりすると時間があ
れなので、まず私はそう思っている。

そこで、まずここがとにかく、この今日の問題は2点なんです。この前からも一緒です
けれども、要はここが市民のものであるというか、市民が使えない状況と、特定の社会体育団
体が排他的に占有している、占有しているという状況はおかしいんじゃないですかということ
なんです。

もう一つは、この中に都市公園法も、あるいは本市の公園条例もことごとくだめだよと言っ
ている私物による独占が行われていると、用地の。土地の独占が行われていると。これは一体
どういうことだということですね。

ちょっとそういうふうな方向でしますが、この前江口部長は、5月を例として、土日は混み
合い、平日はあいている状況。これはあれですね、私がほかのところはあいてないのかとい
うことに関してお答えいただいたんですよ。具体的には、大佐野スポーツ公園は土日は4分の
1ほどあきがある、逆に言うと4分の3ぐらい詰まっているということを言われたんで、逆の
ことを言っとるんですよ。そして、松川に関して、松川、北谷は十分あきがある、4割あいて
いる。中学校は部活の関係でちょっと外すということで、小学校は平日は7割ぐらいあいてい
ると、土日も2割ほどあいていると。あいているということですよ。じゃあ、そちらに割り
振りができない、他の施設の利用ができないのか、そういうふうな調整とか指導ができなかつ
たのか、できないのか、その辺聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 調整ができないというか、今現在使っている団体を含めて、例えばこち
らからどこの施設はこのチームに使ってくださいとか、どこのチームはここを使ってください
というような話はなかなか難しいような状況があります。現在、先ほどの私も回答で申し上げ
ましたけれども、歴史スポーツ公園のあの多目的広場が有料公園施設として貸し出しになっ
ていて、そこを選択されているような状況ですので、我々のほうで例えばあいているところに、
それぞれの地域性もあると思うんですが、それとあと現在使われているなれ親しみもあるとは
思うんですけれども、そういった状況の中で、本市としてここを使ってください、ここを使っ
てくださいというこちらが計画的に意図的に動かすというのは、難しい状況があるんじゃない
かなというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ということで、その利用されてあるところはいいでしょうね。しか
し、その全く同じ理由で、近隣の住民、あそこを使いたいと思っている住民、住民に限らずで
すね、あそこを使いたい人たちは使えないというこの事実は少しも変わりませんよね。それが
どうなのか。

それと、1答目のお答えで、あるいは笠利議員のときには教育長が同じことを回答されまし
たが、現在利用いただいているいかなる団体も適正に云々とありますが、例えばこういうこと

はどうでしょうかね。Aという団体がありまして、Aが何々小学校の体育館を2時間全面借りると。そこにBという団体が入って、半面ずつ使うと、全く関係ない団体ですよ。それで、それは適正か適正でないかお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 予約システムでは、各、例えば少年スポーツ団なら少年スポーツ団としてIDを持っているんですね。現在の規則上でいくと、そのIDを持っている団体が予約をできるようになっています。ですので、IDがないと、逆に言えば予約ができないような状況ですけども、そのIDを使って予約をした、借りているというような状況の中では、そのような、例えばさっき議員がおっしゃったように別の団体もそこに入ってくるとか、じゃあ一緒に試合をしようとか、一緒に合同練習をしようとかということ、規則上はなかなかそこをとめられることはできないということで、私どもとしてはそういう認識を持っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういう事例があることを確認をされていますか。もし確認したときには、それは何か是正がありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実際、先ほど言いましたけれども、あるスポーツ少年団等が例えば1つのIDで予約をして、そこを使うときに、違うチームとかそういうところと合同で使っているという状況は、私も認識しております、把握しております。

（15番門田直樹議員「で、是正は」と呼ぶ）

○教育部長（江口尋信） 先ほども申し上げましたけれども、我々もいろいろな専門的な見識を持っている方も確認をしたんですけども、じゃあ1つのIDで例えば3時間なら3時間というルールがあった中で、じゃあ完全にそのチームに所属している者しか使えないというような状況としては言えないと。ですので、あるIDを持っている団体が使っているときに、例えば呼んで試合をすとか、一緒に練習をすとかということも、現在の規則の中では認めざるを得ないということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） はっきりしないなら、だろうでは何らかの対処はできませんよね。しかし、はっきりわかっているのに、それはできないというのは、行政としてはどうかなと思うんですが。

まず、これも情報公開で開示された部分で、これは市民開放日について、これは所管で会議した内容のようですが、いろいろ職員名も入っておりますが、ちょっと読みますよ。

係長が、「土日祝の多目的広場の利用状況は」に、ある職員が、「リーグ戦や大会以外の日程は9時半から12時半、12時半から15時半で予約しているが、実際は9時半から15時30分で2チームが半面ずつで練習している」って、認識されてあるじゃないですか。これが日常的だと

いうことも認識されてあると思う。

日常的にそれでいいんだったら、そもそもいわゆる予約の仕組みが役に立たないじゃないですか。料金設定が意味がないじゃないですか。料金は、そもそもこの団体、しかもこれは1人40円じゃなくて全体で40円ですね、1時間40円。1日使っても二、三百円ですよ、押さえても。こういうふうなこともあるところに持ってきて、こういうことでいいのか、所管としてお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほど申しあげました例えば例は、今門田議員がおっしゃった事例と重なるんですけども、私のほうでさっきお話しさせていただいたのは、こういったあるチームが自分のIDを使ってしていると。そこの別のチームと一緒に合同練習している。先ほど言われた2チームということになると思いますけれども、それが現在の規則の中において、例えばIDを持っているチーム以外に、所属している者以外は使ってはいけないとか、そういうことがないので、また練習としても、例えば練習試合等があった場合に、じゃあ単独でしなくてはいけないのかと。要するにほかのチームと一緒に練習してもいけないのかということについて、なかなか現在の規則の中では、我々としてもそれを処罰するとか、断るということができないというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 済みません、まだ半分も行っとらるので、少しスピードを上げたいと思います。

幾つか、例えば利用可能競技が少年ソフト、少年ラグビー、グラウンドゴルフであるというのは、先ほどの笠利議員に対する説明では全くわかりません。この件等々は、またいずれ聞かせていただきます。

そこで、太宰府市の公園条例第6条の各号、つまりやっちゃいかんことに規定される禁止行為について、前回、全てを把握していないが、中略で、ネットの破損があるとか、植えてある芝生が剥がれているというような状態につきましては、私どものほうでも認識しているというふうなお答えがありました。

そこで、まずはこのネット、それとかこの芝生、誰が何のためにやったのか、まず誰がわかっているか、何のためにやったのかも把握されてあるのか。また、それらの被害金額、そしてそれらは弁済、弁償されたのか。法あるいは条例、法も条例ももうはっきりしていますね、これはいいです、もう。見れば誰でもわかることです。この2点について聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 今おっしゃったそれぞれの事案についてなんですけれども、誰がしたという個人の特定というんですか、そこには至っておりません。ですので、例えばそのことについて弁償していただいたとか、原状復帰していただいたということはございません。

被害金額という、その被害という範囲について特定できていないわけではないので、どこまでが被害金額かという、幾らということも、今お伝えすることはちょっと難しいような状況です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） じゃあ、先のほうでもう一度確認します。

また、私物による占有について、前回都市整備部長は、そういうことがあると、それは認めていないということをお答え、本当はもう少し長いんですが、ちょっと時間がないので簡単に言うんですが、いつから、現在、いつぐらいから、まず最初が、そして現在幾つあって、どういう対応をされてこられたか、今後していくか。あるいは監査は先ほどあったということがありましたね。それに対してどういう対応をされたのか。なるべく早くお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） もう倉庫につきましては、実は私どもも何年からということの資料がなくて、平成24年に実は監査委員の公園の監査を受けた際に、不法占用の倉庫があるという指摘を受けまして、平成25年度に当時の建設課と社会教育課が話をし、太宰府市の公園条例の第8条に基づいての占用の申請をしていただいたという状況があります。平成25年から平成29年の5年間の占有をしていただいたというか、許可したという状況で今来ていて、平成30年4月からは占有許可も出していない状況であります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そうですね。もう一回話をざあっと持っていくと、一番最初は全くの無許可で置いていたと。しかし、それが市が追認をしたような形であると、当時ですね、大分前ですが。そして、それに対して今度は市が所管に対して又貸しするようなことをやったと。これに関してはちょっと内容が非常に、簡単に言えば、建設課が生涯学習課に対して貸し、生涯学習課が該当団体に対して無償で貸し出しているということが続いたわけですよ。しかし、違法ですよ、これは。違法であるし不当である、こういう状況も平成30年、去年の3月いっぱいまで終わったわけですよ。その契約というか、文書もそこで終わっている。しかし、それが1年以上続いた現在もまだ続いていると。

そして、部長がご苦労されたのはわかるけれども、お願いするというのはおかしいと思うんですよ、お願いをするというのは。何か日本語として僕はおかしいと思うんですよ。そこはもうもう一度考えてください。

時間があれなので少し進んで、またじっくりやりますが、管理台帳について、これもどうしても聞いておきたいのがあって、台帳の電子化は進んでであると、これは思料いたします。

その中で、台帳の電子化は進んだけれども、その後、平成何年からだったかな、一番最初の部分からきちんと更新されて、現在適正なものであるのかどうか1つ。

それから、公園の敷地面積ですね。何か区域面積と公園が、いろいろ何か表現があるみたい

ですが、この敷地面積のことは、ちょっとこれ、もう議論になったらいかんのでちょっと外します。

まず、この電子化と、台帳が現状に即しているかどうか、まずこれだけお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 公園台帳につきましては、私どもも公園台帳整備をしたいという思いはありますけれども、まだ平成5年、それと途中で修正した平成15年、それ以降は私ども公園台帳の整備はできてないという状況ですので、電子化はできてないという状況でございます。できてないです。

そこで、今の現状で、現状に合うように、途中で面積とかそういうところが変われば、公園台帳に職員が記入するという形でさせていただいている状況です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 公園の管理は台帳が基本ですたいね。何でもそうですよ、台帳でいろいろやるんですよ。非常にちょっとびっくりした状況ですが、その中で、ここの面積ですね。なぜ面積かという、この運動部分、運動競技の部分は100分の50と、半分というふうな規定がある、都市公園法です。その中で、この公園台帳によると、全体が6万5,699㎡ですね。そこに大池と、これ篠振池というんですかね、この2つの大きな池1万6,462㎡がある、これを引いたものが4万9,000㎡ほどになります。しかしながら、ここからこの体育施設、多目的広場が1万2,416㎡、テニスが1,344㎡、弓道1,067㎡、相撲が248㎡ですが、問題はこのテニス、弓道、相撲のこの数字というのは、この競技場を構成する敷地あるいは例えば防風林であるとか植林であるとか、これ全体をあらわしてないですよ。これ建物の面積でしょう。聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） テニスコート、弓道場、相撲場につきましては、建物の面積になります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） その辺の詳細なものはまた別途要求いたしますが、そこを持ってくるならば、この池がそもそも入るかどうか。それによっては、これは100分の50を超えてしまう。そして、100分の50に関しましては、前回6月の一般質問で県と調整をしたというご回答でしたが、おおむねいつしたのか、文書で行ったのか、先方の所管の係等おわかりでしたらお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 済みません。今何月何日というのは、済みません、確認はしていませんが、公園街路課という、県の建築都市部の公園街路課の管理の係の方と協議をさせていただいたということで、私と課長とで協議をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） もう一つ、芝生ですが、この芝生の面積が台帳では9,930.9㎡ですが、この管理の委託では7,539㎡になっていますが、それぞれの根拠についてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 芝生の面積につきましては、これは公園開設時の私どもが公園を歴史スポーツ公園として開設するときの数字でございます。

（15番門田直樹議員「委託。委託するときの面積は」と呼ぶ）

○都市整備部長（井浦真須己） いや、そこにつきましては……。

ここの芝生の整備に関して、業者に委託をするときにうちのほうが出した面積と、委託に出すときの面積を、今言われた7,000㎡の数字で出しているというところございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） こども減つとるわけですね。これがなぜかということもきちんと説明をいただきたい。次回お願いします。

ちょっとうんと飛ばしまして、こういったことに関して行政監査が何度も行われているんですね。今日監査委員事務局長がおられますので、一言聞きたいんですけども、何度か出されていますね。そして、措置報告も何度かあっているけれども、私は十分なものとは思わないし、こういった議会の答弁の端々で、「であるが」のように、いわゆる監査内容をややもすると否定するような表現がとられていると私は思う。事務局長としてどうお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（福嶋 浩） 事務局長の立場では、ちょっとなかなか答えづらいところはありますけれども、監査委員のほうで措置ということで指摘したことについては、必ず履行していただくように強く求めているところではございます。ただ、それぞれの事情がございまして、その事情を聞きながらやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。

最後に、何でもこういう問題が起きて、しかもいまだに解決できないのかということですが、ちょっと資料を読ませてください。例えばベースがあるんですが、これは備品に問題がないって、これ市の備品じゃないでしょう。これは私物でしょう。そういうものをこんなふうな情報公開で出てきたような中にもそのまま出ている、こういう状況である。

あるいは、少し文言を言わせてください。ちょっと個人名は外しますが、いわゆる陳情があつとるわけですよ、こういろいろしてくださいと。「お二人は大変喜ばれてありました。」、これも調書ですよ。それから、これを言いますが、当時の議長、それから会社の課長、それから職員とで歴スポを視察し、フェンス設置で見積もり等々の、ちょっとこれ字が小

さい。こういう実名が出たものがある。何でここに出てくるのかと。議会が何でここに直接出てこないかんのか。

あるいは、もうこれなんかも、これも実名ですよ。「施工について決裁をいただきましたら、後日〇〇副議長へフェンスを設置する旨を伝えたいと思います。」、これは部長ですよ。どうしてこんなのに、何かいわゆる圧力やそんなくがあったのかということを知りたいけれども、それはありましたとは言えませんよね。だけれども、こういうことがあった事実が、ちゃんとこうやって文書で出てきていますよ。この辺もう一度きっちり見てください。そして、また改めて質問いたします。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月24日午前10時から再開します。

本日はこれをもって散会します。

散会 午後4時57分

~~~~~ ○ ~~~~~